

新潟市行政改革プラン2010

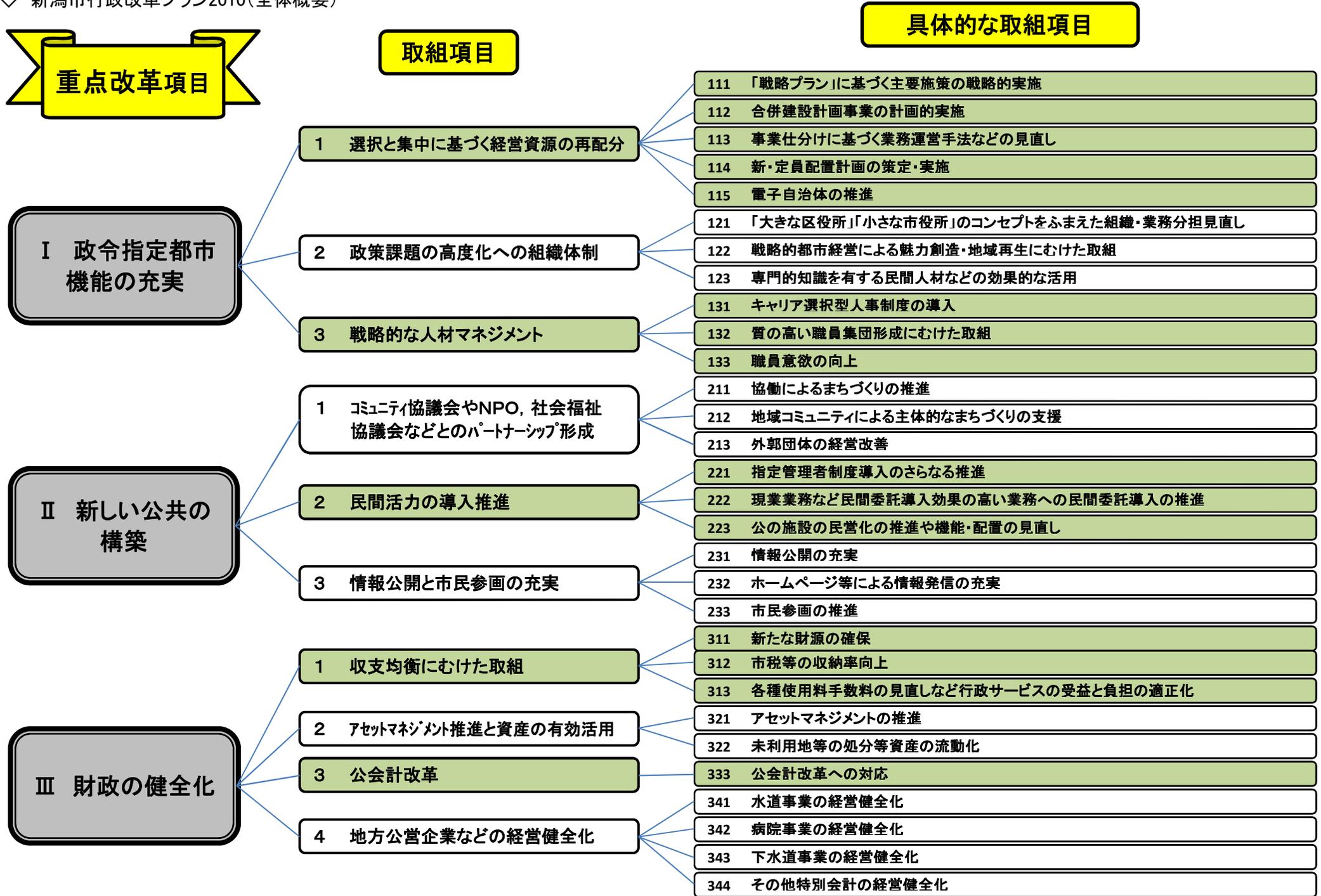
工程表

【平成22～24年度 進捗状況報告書】

新潟市

目 次

| | |
|--|------|
| 新潟市行政改革プラン2010 全体概要 | P 1 |
| 重点改革項目Ⅰ 政令指定都市機能の充実 | P 2 |
| 1 選択と集中に基づく経営資源の再配分 | P 2 |
| 2 政策課題の高度化への組織対応 | P 5 |
| 3 戦略的な人材マネジメント | P 8 |
| 重点改革項目Ⅱ 新しい公共の構築 | P 13 |
| 1 コミュニティ協議会やNPO, 社会福祉協議会などとのパートナーシップ形成 | P 13 |
| 2 民間活力の導入推進 | P 17 |
| 3 情報公開と市民参画の充実 | P 18 |
| 重点改革項目Ⅲ 財政の健全化 | P 20 |
| 1 収支均衡にむけた取組 | P 20 |
| 2 アセットマネジメント推進と資産の有効活用 | P 22 |
| 3 公会計改革 | P 25 |
| 4 地方公営企業などの経営健全化 | P 25 |



重点改革項目 I 政令指定都市機能の充実

政令指定都市以降から3年、質実を備えた政令市としてさらに飛躍するため、選択と集中に基づく経営資源の再配分、政策課題の高度化への組織対応及び人材マネジメントの強化を進め、都市の魅力創造・地域再生により都市機能を高めます。

1 選択と集中に基づく経営資源の再配分

事業仕分けをふまえた経営資源活用の創意工夫と業務プロセスの刷新を進め、選択と集中により市民生活の質的向上に直結するサービスや地域の活性化に資する施策へ経営資源を再配分します。

■ 進行管理表

工程表の評価欄記載方法:
3: 工程より進んでいる , 2: 工程どおり
1: 工程より遅れている , 0: 未着手

指標の評価欄記載方法:
A: 計画を上回っている
B: 計画通り
C: 計画を下回っている

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | |
|-----|-----------------------|---|--|----------|----------------------|---|--|----------------------------|-----------------|---|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | |
| 1 | 「戦略プラン」に基づく主要施策の戦略的実施 | 「戦略プラン」に基づく主要施策の戦略的実施 | 地域・魅力創造部政策調整課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 ・進行管理と評価 | ・進行管理と評価 | — | / |
| | | | 【改革の目的】 ・政令市に移行して2年が経過し、中越沖地震、さらには雇用危機などの直面する課題の解決に向け、改めて新潟政令市としての取り組みが問われている中で、平成21年度からの2年間で緊急的・戦略的に取り組む施策をまとめた「戦略プラン」に基づき、主要施策を着実に実施します。 【取組内容】 ・「戦略プラン」に基づく主要施策の着実な実施 ・進行管理と評価 【改革効果】 ・社会状況に応じて戦略的に施策を実施することにより、選択と集中を図ります。 | | 実施内容 | ・各取り組みを着実に実施 | ・各取組を着実に実施する ・平成21年度における各取組の進行管理及び評価を実施 | ・平成22年度における各取組の進行管理及び評価を実施 | — | |
| | | 地域・魅力創造部政策調整課 | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・評価 | — | 評価 | |
| | | 【改革の目的】 ・合併建設計画の着実な推進のため、「効率性の視点」および「事業をとりまく環境の視点」により全ての事業を点検し策定された後期実施計画に基づき事業を実施します。 【取組内容】 ・「効率性の視点」および「事業をとりまく環境の視点」により全ての事業を点検して策定された後期実施計画に基づく事業実施と進行管理。 【改革効果】 ・後半5年間の取り組みを示す後期実施計画をより実効性の高いものとします。 | | 実施内容(実績) | ・各取組を確実に実施した | ・各取組を着実に実施 ・平成21年度の実績を評価し、議会報告及びホームページにて公表 | ・第2次実施計画に合わせて実績を評価し、議会報告及びホームページにて公表 | — | 2 | |
| 2 | 合併建設計画事業の計画的実施 | 「合併建設計画後期実施計画」に基づく事業実施 | 地域・魅力創造部政策調整課 | 工程表 | 工程概要 | ・後期実施計画の策定 | ・実施および進行管理 | ・実施および進行管理 | ・実施および進行管理 | / |
| | | | 【改革の目的】 ・合併建設計画の着実な推進のため、「効率性の視点」および「事業をとりまく環境の視点」により全ての事業を点検し策定された後期実施計画に基づき事業を実施します。 【取組内容】 ・「効率性の視点」および「事業をとりまく環境の視点」により全ての事業を点検して策定された後期実施計画に基づく事業実施と進行管理。 【改革効果】 ・後半5年間の取り組みを示す後期実施計画をより実効性の高いものとします。 | | 実施内容 | ・全ての事業を点検し、後期実施計画を策定 | ・各事業の着実な実施と進行管理 | ・各事業の着実な実施と進行管理 | ・各事業の着実な実施と進行管理 | |
| | | 地域・魅力創造部政策調整課 | 進行管理表 | 工程実績 | ・後期実施計画の策定 | ・実施及び進行管理 | ・実施及び進行管理 | ・実施及び進行管理 | 評価 | |
| | | 【改革の目的】 ・合併建設計画の着実な推進のため、「効率性の視点」および「事業をとりまく環境の視点」により全ての事業を点検し策定された後期実施計画に基づき事業を実施します。 【取組内容】 ・「効率性の視点」および「事業をとりまく環境の視点」により全ての事業を点検して策定された後期実施計画に基づく事業実施と進行管理。 【改革効果】 ・後半5年間の取り組みを示す後期実施計画をより実効性の高いものとします。 | | 実施内容(実績) | ・全ての事業を点検し、後期実施計画を策定 | ・各事業の着実な実施に向けた支援、進行管理を行った | ・各事業の着実な実施に向けた支援、進行管理を行った | ・各事業の着実な実施に向けた支援、進行管理を行った | 2 | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | |
|--------|-----------------------|--|-------|--------------|----------|---------------------------------------|---|---------------------------------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|---------|--|
| | | 改革実施内容概要 | | | 工程表 | 実施内容 | 指標 | 進行管理表 | 指標 | 評価 | | | | |
| 3 ① | 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し | 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し(平成21年度 職員自らによる事業仕分け) | | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | | ・事業仕分け | ・改革実施 | ・改革実施 | ・改革実施 | / | | |
| | | 【改革の目的】 ・「事業仕分け」の手法を用いて全事務事業を総点検し、限られた経営資源を真に必要な事務事業に重点的に配分します。 【取組内容】 ・仕分け結果に基づき、事務事業の廃止、縮小、民間委託などの代替手法の導入、手順の見直しなどについて検討を行い、実施可能なものから順次取り組めます。 【改革効果】 ・上記取り組みにより選択と集中を行い、より重要な事務事業への経営資源の再配分を行います。 | | 実施内容 | | ・各見直しの調査検討 | ・実施可能な見直しから順次実施 | ・実施可能な見直しから順次実施 | ・実施可能な見直しから順次実施 | | | | | |
| | | 指標 | | 対象業務の業務量削減効果 | (人) | — | △43 | △31 | △38 | — | | | | |
| | | 指標 | | 対象業務の経費削減効果 | (百万円) | — | △887 | △1,375 | △1,660 | — | | | | |
| | | 進行管理表 | | 工程実績 | | ・事業仕分け | ・改革実施 | ・改革実施 | ・改革実施 | 評価 | | | | |
| | | 進行管理表 | | 実施内容(実績) | | ・各見直しの調査検討 ・一次仕分け実施 ・仕分け結果シート作成 | ・実施可能な見直しから順次実施した(H21事業仕分け報告書参照) | ・実施可能な見直しから順次実施した(H21事業仕分け報告書参照) | ・実施可能な見直しから順次実施した(H21事業仕分け報告書参照) | 2 | | | | |
| 指標 | | 対象業務の業務量削減効果 | (人) | — | △43 | △28 | △27 | C | | | | | | |
| 指標 | | 対象業務の経費削減効果 | (百万円) | — | △982 | △2,067 | △1,673 | A | | | | | | |
| 3 ② | 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し | 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し(平成22年度 外部の視点による事業仕分け) | | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | | — | ・事業仕分けを実施し取組方針を策定 ・改革実施 | ・改革実施 | ・改革実施 | / | | |
| | | 【改革の目的】 ・外部評価会議での事業仕分け結果を受け策定した、市の取組方針を着実に実施し、事務事業の最適化を図ります。 【取組内容】 ・取組方針に基づき、計画的に事務事業の廃止、縮小、民間委託などの代替手法の導入などを行います。 【改革効果】 ・上記取り組みにより選択と集中を行い、より重要な事務事業への経営資源の再配分を行います。 | | 実施内容 | | — | ・取組方針の工程に基づき見直しを実施 | ・取組方針の工程に基づき見直しを実施 | ・取組方針の工程に基づき見直しを実施 | | | | | |
| | | 指標 | | 対象業務の経費削減効果 | (百万円) | — | — | △380 | △710 | △770 | 平成25年度 | | | |
| | | 進行管理表 | | 工程実績 | | — | ・事業仕分けの実施及び取組方針を策定 ・改革実施 | ・改革実施 | ・改革実施 | 評価 | | | | |
| | | 進行管理表 | | 実施内容(実績) | | ※H22年度に取組項目として新たに追加 | ・事業仕分けを実施し、取組方針を策定 ・方針に基づき改革を実施(H22事業仕分け取組方針シート参照) | ・取組方針の工程に基づき見直しを実施(H22事業仕分け取組方針シート参照) | ・取組方針の工程に基づき見直しを実施(H22事業仕分け取組方針シート参照) | 2 | | | | |
| | | 指標 | | 対象業務の経費削減効果 | (百万円) | — | — | △383 | △775 | A | | | | |
| 4 | 新・定員配置計画の策定・実施 | 事業仕分けなどに基づく、選択と集中による新たな職員配置計画の実施 | | 総務部人事課 | 工程表 | 工程概要 | | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | / | | |
| | | 【改革の目的】 ・限られた行政資源である職員の配置分野・業務を見直し、これに基づく適正配置を実施することにより、簡素で効率的な組織運営に努め、行政改革プランの基本理念の実現を目指します。 【取組内容】 ・これまでの定員適正化の実績等を踏まえ、事業仕分けなどにより事務事業の抜本的な見直しを行うとともに、組織・機構のスリム化、効率化、計画的な職員配置等により引き続き定員適正化に取り組みます。 【改革効果】 ・行財政運営の健全化を図ります。 | | 実施内容 | | ・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減 | ・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減 | ・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減 | ・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減 | | | | | |
| | | 指標 | | 職員数(普通会計) | (人) | 5,884 | — | — | 5,584 | — | | | | |
| | | 進行管理表 | | 工程実績 | | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | | | | |
| | | 進行管理表 | | 実施内容(実績) | | ・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減 | ・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減 | ・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減 | ・事務事業・組織の見直しなどにより職員数を削減 | 1 | | | | |
| | | 指標 | | 職員数(普通会計) | (人) | 5,884 | 5,767 | 5,703 | 5,611 | C | | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | 担当課 | | | | | 最終目標/年度 | | |
|----------|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--------|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | |
| 5 | 電子自治体の推進 | 情報通信技術の効果的な活用による業務の効率化・高度化、行政コストの軽減化 | 総務部IT推進課 | 工程表 | 工程概要 | ・文書管理システム運用 ・情報公開システム開発 | ・運用改善の実施 | ・運用改善の実施 | ・運用改善の実施 | |
| | | 【改革の目的】 ・情報通信技術を効果的に活用することにより、行政事務の効率化・高度化、行政コストの軽減化等を図ることを目的とします。 【取組内容】 ・決裁時間の短縮や文書事務の適正な処理、紙資源利用のさらなる削減など、システムの特性を生かした運用改善を行ない、システム導入の効果を高めます。 【改革効果】 ・迅速な意思決定、行政文書情報の迅速な提供・公開、紙資源の利用抑制によるコスト削減などを図ります。 | | | 実施内容 | ・システムの特性を生かした運用改善 ・行政文書情報の迅速な公開を図るシステムの開発 | ・文書の電子化率並びに決裁時間の測定、未完結文書調査などの実施と、システムの適正運用 | ・文書の電子化率並びに決裁時間の測定、未完結文書調査などの実施と、システムの適正運用 | ・文書の電子化率並びに決裁時間の測定、未完結文書調査などの実施と、システムの適正運用 | |
| | | 指標 | 文書の電子化率 | (%) | 70 | 70 | 70 | 70 | — | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・文書管理システム運用 ・情報公開システム開発 | ・運用改善の実施 | ・運用改善の実施 | ・運用改善の実施 | 評価 | | |
| 実施内容(実績) | ・システムの特性を生かした運用改善 ・行政文書情報の迅速な公開を図るシステムの運用開始(10月) | | ・電子決裁率の向上に向け所属別状況調査を実施 ・未完結文書数の削減に向け所属別状況調査を実施 | ・電子決裁率の向上に向け所属別状況調査を実施 ・未完結文書数の削減に向け所属別状況調査を実施 | ・電子決裁率の向上に向け所属別状況調査を実施 ・未完結文書数の削減に向け所属別状況調査を実施 ・マニュアルとFAQの改版 | 2 | | | | |
| 指標 | 文書の電子化率 | (%) | 70 | 65 | 64 | 64 | C | | | |
| 6 ① | 電子自治体の推進 | 電子申請、電子収納システムの運用拡充(電子申請) | 総務部IT推進課 | 工程表 | 工程概要 | ・電子収納システム対応 ・手続き追加 | ・手続き追加 ・利用促進 ・本人確認方法の検討 | ・手続き追加 ・利用促進 ・本人確認方法の検討 | ・利用促進 ・本人確認方法の検討 | |
| | | 【改革の目的】 ・手続き方法の多様化・簡素化による市民サービスの向上を図ります。 【取組内容】 ・電子申請の利用促進のため、広報媒体を効率的に活用する。また、市民に身近な手続きのオンライン化を行うことと併せて、確実でありながらより簡素化された本人確認の方法の検討を行います。 【改革効果】 ・手続き方法の多様化・簡素化による市民サービスの向上、電子申請件数の増加を図ります。 | | | 実施内容 | ・電子収納システムとの連携による電子納付の実現 ・市民に身近な手続きのオンライン化 | ・市民に身近な手続きのオンライン化 ・利用促進のための積極的な広報 ・より簡素化された本人確認方法の検討 | ・市民に身近な手続きのオンライン化 ・利用促進のための積極的な広報 ・より簡素化された本人確認方法の検討 | ・利用促進のための積極的な広報 ・より簡素化された本人確認方法の検討 | |
| | | 指標 | 電子申請利用件数 | (件) | 2,213 | 18,000 | 60,000 | 120,000 | 800,000 | 平成26年度 |
| | | 指標 | 電子申請が可能な手続きの数 | (手続き) | 150 | 250 | 300 | 300 | — | |
| 進行管理表 | 工程実績 | ・電子収納システム対応 ・手続き追加 | ・手続き追加 ・本人確認方法の検討 | ・利用促進 ・本人確認方法の検討 | ・利用促進 | 評価 | | | | |
| | 実施内容(実績) | ・電子収納システムとの連携による電子納付の実現 ・市民に身近な手続きのオンライン化 | ・市民に身近な手続きのオンライン化 ・利用促進のための積極的な広報 ・より簡素化された本人確認方法の検討 | ・市民に身近な手続きのオンライン化 ・利用促進のための積極的な広報 ・より簡素化された本人確認方法の検討 | ・利用促進のための積極的な広報 ・より簡素化された本人確認方法の検討 | | 2 | | | |
| 指標 | 電子申請利用件数 | (件) | 2,788 | 6,960 | 9,212 | 10,702 | C | | | |
| 指標 | 電子申請が可能な手続きの数 | (手続き) | 150 | 278 | 306 | 349 | A | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標／年度 | |
|--------|----------|---|------------------|----------|--|--|---|---------------------------------|---------------------------------|---------|---|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標／年度 | | |
| 6 ② | 電子自治体の推進 | 電子申請、電子収納システムの運用拡充（電子収納） | 総務部IT推進課 | 工程表 | 工程概要 | ・追加開発 | ・手続き追加 ・利用促進 ・本人確認方法の検討 | ・運用 | ・運用 | — | — |
| | | 【改革の目的】 ・収納方法の拡充による市民サービスの向上を図ります。 【取組内容】 ・国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3料を、電子収納（マルチペイメントネットワーク収納及びコンビニエンスストア収納）に対応させます。 ・クレジットカードを利用した収納について検討します。 【改革効果】 ・電子収納（マルチペイメントネットワーク収納及びコンビニエンスストア収納）に対応する料金等の種類が増加することに伴い、市民の利便性が向上します。 | | | 実施内容 | ・市県民税、固定資産税の電子収納（マルチペイメントネットワーク収納及びコンビニエンスストア収納）対応作業 | ・国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の電子収納（マルチペイメントネットワーク収納及びコンビニエンスストア収納）対応作業 ・クレジットカードを利用した収納の導入を検討 ・対応料金等の拡充に関する検討 | ・電子収納システムの運用 ・検討結果に応じた対応作業実施 | ・電子収納システムの運用 ・検討結果に応じた対応作業実施 | | |
| | | 指標 | 電子収納対応料金等の種類（種類） | 3 | 5 | 8 | 8 | — | — | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・追加開発 | ・追加開発 | ・運用 | ・運用 | 評価 | | | |
| | | 【改革の目的】 ・「大きな区役所」のコンセプトを踏まえ、より利便性の高い区役所とします。 【取組内容】 ＜本庁から区役所への業務移管＞ ・区役所で行う必要性が高いと思われる業務については、定員の効率化を踏まえながら、本庁から移管します。 ＜本庁や特定の区役所への業務移管＞ ・区役所で行う必要性の低い業務については、市民サービスの低下を生じさせぬよう留意しながら、本庁への移管や特定の区役所への集約化を行います。 【改革効果】 ・直接的には市民に関係のない業務を移管することで、より市民に密接なサービスが提供できる体制を整えます。 | | 実施内容（実績） | ・市県民税、固定資産税のマルチペイメントネットワーク収納及びコンビニ収納対応作業 | ・国民健康保険料、介護保険料のマルチペイメントネットワーク収納及びコンビニ収納対応作業 | ・電子収納システムの運用 ・検討結果に応じた作業 ・後期高齢者医療保険料は、平成21年度時点で対応を見合わせたため、対応しなかった | ・電子収納システムの運用 | 2 | | |
| | | 指標 | 電子収納対応料金等の種類（種類） | 3 | 5 | 7 | 7 | B | | | |

2 政策課題の高度化への組織対応

高度化する政策課題へ対応するための組織編成を進めるほか、専門知識を有する外部の知恵も効果的に活用することで市役所の総合力を高め、都市の魅力を創造します。

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標／年度 | |
|-----|---------------------------------------|---|-------------------------|----------|----------------------------------|--|--|---|----------------------------------|---------|---|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標／年度 | | |
| 7 | 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し | 区役所機能の強化、より利便性の高い区役所づくり | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施・検討 | ・実施・検討 | ・実施・検討 | ・実施・検討 | — | — |
| | | 【改革の目的】 ・「大きな区役所」のコンセプトを踏まえ、より利便性の高い区役所とします。 【取組内容】 ＜本庁から区役所への業務移管＞ ・区役所で行う必要性が高いと思われる業務については、定員の効率化を踏まえながら、本庁から移管します。 ＜本庁や特定の区役所への業務移管＞ ・区役所で行う必要性の低い業務については、市民サービスの低下を生じさせぬよう留意しながら、本庁への移管や特定の区役所への集約化を行います。 【改革効果】 ・直接的には市民に関係のない業務を移管することで、より市民に密接なサービスが提供できる体制を整えます。 | | | 実施内容 | ・市民の安心安全につながる市道や公園の維持業務を区役所に移管 | ・国勢調査の実施年度に合わせ、区役所で行う必要性の低い「統計業務」を本庁に移管 | ・区役所への聞き取り等を通じ、必要に応じて業務分担の見直しを実施 | ・区役所への聞き取り等を通じ、必要に応じて業務分担の見直しを実施 | | |
| | | 指標 | 区役所機能の強化、より利便性の高い区役所づくり | 実施・検討 | 実施・検討 | 実施・検討 | 実施・検討 | 評価 | | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施・検討 | ・実施・検討 | ・実施・検討 | ・実施・検討 | 2 | | | |
| | | 【改革の目的】 ・「大きな区役所」のコンセプトを踏まえ、より利便性の高い区役所とします。 【取組内容】 ＜本庁から区役所への業務移管＞ ・区役所で行う必要性が高いと思われる業務については、定員の効率化を踏まえながら、本庁から移管します。 ＜本庁や特定の区役所への業務移管＞ ・区役所で行う必要性の低い業務については、市民サービスの低下を生じさせぬよう留意しながら、本庁への移管や特定の区役所への集約化を行います。 【改革効果】 ・直接的には市民に関係のない業務を移管することで、より市民に密接なサービスが提供できる体制を整えます。 | | 実施内容（実績） | ・市民の安心安全につながる市道や公園の維持業務を区役所に移管した | ・被保護世帯の増加に対応するため、西区役所に保護課を設置した ・「統計業務」の本庁移管に関する検討を行った | ・東区・中央区・西区の統計業務を試行的に本庁へ移管した ・区の特徴を活かした施策推進組織を設置した | ・市民生活に密着した道路・公園の建設業務と道路の維持管理業務全般を区役所に移管した | 2 | | |
| | | 指標 | 区役所機能の強化、より利便性の高い区役所づくり | 実施・検討 | 実施・検討 | 実施・検討 | 実施・検討 | B | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標/年度 | |
|-----|---------------------------------------|---|----------|----------|-------------|--------------------------------------|--|--|--|--|----|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | | |
| 8 | 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し | 本庁の専門性と政策立案機能の強化 | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | — | ・組織改正 ・業務洗い出し | ・必要に応じ業務見直し | ・必要に応じ見直し | / | |
| | | 【改革の目的】 ・政令市移行3年を経過し、質実を備えた政令市としてさらに飛躍するため、本庁の専門性と政策立案機能を強化します。 【取組内容】 ・「都市の魅力創造推進組織」の設置に合わせ、政策企画部を機能強化します。 ・本庁各課が行っている業務のうち「区役所で行った方が効率的」等といった業務を洗い出し、区役所に移管できるかどうか検討します。 【改革効果】 ・限られた人的資源の中で、本庁の政策立案機能を強化します。 | | | 実施内容 | — | ・政策企画部の機能強化 ・本庁が行っている業務のうち「区役所で行った方が効率的」といった業務の洗い出し | ・必要に応じ、政策立案機能を強化するための業務見直しの実施 | ・必要に応じ、政策立案機能を強化するための業務見直しの実施 | | |
| | | | | 総務部行政経営課 | 進行管理表 | 工程実績 | — | ・組織改正 ・業務洗い出し | ・組織改正 | ・組織改正 | 評価 |
| | | | | | | 実施内容(実績) | — | ・政策企画部を地域・魅力創造部に改組 ・本庁が行っている業務のうち「区役所で行った方が効率的」な業務の洗い出し | ・超高齢社会に対応した福祉政策立案に取り組みため、高齢介護課を高齢者支援課と介護保険課に分課 | ・大都市制度推進課を新設 ・危機管理防災局を独立設置し、防災課と危機対策課に体制を整備 | 2 |
| 9 | 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し | 市税事務所の設置による税務事務の集中化、効率化 | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | ・調査・検討 | ・検討 | ・設置 | — | / | |
| | | 【改革の目的】 ・税制課・資産税課・納税課及び区役所税務課を再編し、税務組織の強化及び事務の効率化を図ります。 【取組内容】 ・複数の市税事務所を設置するとともに、区役所税務課を廃止します。 【改革効果】 ・組織の効率化を図ります。 ・専門性の高い税務職員を確保します。 | | | 実施内容 | ・本市に相応しい市税事務所のあり方について調査・検討 | ・市税事務所や区役所における業務の決定 ・設置場所の決定 | ・市民サービスや業務に支障を及ぼさない時期に移転 | — | | |
| | | | | 総務部行政経営課 | 進行管理表 | 工程実績 | ・調査・検討 | ・検討 | ・検討 | ・実施 | 評価 |
| | | | | | | 実施内容(実績) | ・本市に相応しい市税事務所のあり方について調査・検討 | ・市税事務所のあり方について引き続き検討を行った ・市税事務所や区役所における業務、設置場所の決定は平成23年度に延期 | ・市税事務所の新設を含む税務組織の再編について決定した | ・市税事務所の新設を含む税務部門の組織再編を行った(平成24年7月17日改組) | 2 |
| 10 | 戦略的都市経営による魅力創造・地域再生にむけた取組 | 都市の魅力創造推進組織の設置 | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | ・検討 | ・組織設置 | | | / | |
| | | 【改革の目的】 ・政令市移行3年を経過し、都市の魅力創造・地域再生を進め、質実を備えた政令市としてさらに飛躍するため。 【取組内容】 ・「都市の魅力創造を推進する」といった明確な役割を担わせた組織を設置します。 【改革効果】 ・組織を設置し、所管する業務を明確化することで、牽引役としての機能を持たせるとともに、急激な社会変化に即応した都市戦略の構築が可能となります。 | | | 実施内容 | ・事務の効率化を念頭に、関係業務の集約化や関係部署との連携策について検討 | ・都市の魅力創造推進組織を設置し、そこに機能を移管する組織は廃止 | | | | |
| | | | | 総務部行政経営課 | 進行管理表 | 工程実績 | ・検討 | ・組織設置 | ・終了 | ・終了 | 評価 |
| | | | | | | 実施内容(実績) | ・事務の効率化を念頭に、関係業務の集約化や関係部署との連携策について検討 | ・政策企画部を地域・魅力創造部とし、地域活性化や将来ビジョンに向けた政策立案に取り組む組織改正を行った | | | 2 |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標／年度 |
|-----|---------------------------|---|----------|-------|-------------|----------------------------------|--|--------------------------------------|---|---------|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標／年度 | |
| 11 | 戦略的都市経営による魅力創造・地域再生にむけた取組 | 重要課題解決にむけたプロジェクトチームの設置 | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | | ・兼務によるプロジェクト | ・状況に応じたプロジェクトの立ち上げ | ・状況に応じたプロジェクトの立ち上げ | |
| | | 【改革の目的】 ・魅力創造・地域再生にむけた取り組みについて、従来型組織の枠にとらわれず、柔軟で機動力を持つ方法により重要課題の解決を図ります。 【取組内容】 ・従来型組織の概念にとらわれず、その時々に必要な機能を有する効率的な形態により課題解決を図ります。 【改革効果】 ・「仕事の押し付け合い」や「関知しない」等のいわゆる縦割り組織の弊害を生じさせないなどの効果が考えられます。 | | | 実施内容 | | ・関係部署の職員に兼務発令を行うといった人事上の取り扱いによるプロジェクトを立ち上げ | ・その時々でより効果的なプロジェクトを立ち上げ | ・その時々でより効果的なプロジェクトを立ち上げ | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | — | ・兼務によるプロジェクト | ・安心政令市推進本部の設置 | ・空き家に関する連絡調整会議の開催 | 評価 |
| | | | | | 実施内容(実績) | — | ・本市の拠点化に向けた取り組みを一体となして行うため、港湾空港課港湾係の職員を企業立地・ポートセールス課の兼務とした | ・本市の重要課題に組織横断的に取り組むため、安心政令市推進本部を設置した | ・各区で対応に苦慮している空き家問題に取り組むため、組織横断的な連絡調整会議を設置した | 2 |
| 12 | 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用 | 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用 | 総務部人事課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | |
| | | 【改革の目的】 ・政令指定都市としてのさらなる活性化を図るため、専門的知識を有する第三者(民間人材など)を登用することなどにより、政策立案機能をこれまで以上に充実させます。 【取組内容】 ・専門的知識、経験、すぐれた識見を有する民間人材などの登用。 ・外部人材を登用する際のガイドライン(目安)を設定。 ・報酬等の基準の策定。 【改革効果】 ・公務部内では得られにくい高度の専門性を持った知識や情報を得て、市政運営に活します。 | | | 実施内容 | ・任期付職員の採用 ・関係課におけるアドバイザーなどの活用 | ・関係課におけるアドバイザーなどの活用 ・ガイドラインの策定 | ・関係課におけるアドバイザーなどの活用 | | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・任期付職員の採用 ・関係課におけるアドバイザーなどの活用 | ・任期付職員の採用 ・事例集作成 | ・任期付職員の採用 ・事例集作成 | ・任期付職員の採用 ・事例集作成 | 1 |

3 戦略的な人材マネジメント

キャリア選択型人事制度の導入や職員研修、民間企業等との人事交流など人材マネジメントを強化し、職員の専門性・企画立案能力を高め、重要課題に対応できる質の高い職員集団を形成します。

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標／年度 | |
|-----|----------------|---|--|--------|-------------|------------------------------|---|--|--|--|----|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | | |
| 13 | キャリア選択型人事制度の導入 | 職員の主体的なキャリアデザインに基づく専門分野と活動領域の選択 | | 総務部人事課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | |
| | | 【改革の目的】 ・各業務の分野において、重要課題に対応する専門性の高い職員を育成します。 【取組内容】 ・職員の自発的なキャリア開発に向けた研修等の支援を行い、中堅職員（概ね主査から主幹）を対象に専門分野を登録し、当該分野の専門性向上を図るための人事異動を行います。 【改革効果】 ・若い時期に計画的に幅広い業務を経験することにより、適正、能力等の把握ができ、業務に対する明確な目標とキャリアデザインの構築に伴う意欲向上を図り、質の高い市民サービスの提供へとつなげます。 | | 実施内容 | | ・自己申告書を基に当該分野に関わる部署への人事異動を実施 | ・自発的なキャリア選択に係る支援の検討・実施 ・所属ニーズと職員の所属認識不一致の解消に係る仕組みの検討・実施 ・キャリア開発を重視した人事異動の実施 | ・キャリア開発を重視した人事異動の実施 | ・キャリア開発を重視した人事異動の実施 | | |
| | | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 |
| | | | | | | 実施内容(実績) | ・自己申告書を基に当該分野に関わる部署への人事異動を実施 | ・自発的なキャリア選択に係る自己診断シート等を作成・提示し、キャリア開発を重視した人事異動を実施 | ・自発的なキャリア選択に係る自己診断シート等を作成・提示し、キャリア開発を重視した人事異動を実施 | ・自発的なキャリア選択に係る自己診断シート等を作成・提示し、キャリア開発を重視した人事異動を実施 ・土木職の登録を試行実施 | 2 |
| 14 | キャリア選択型人事制度の導入 | 若手・中堅職員の人事異動のルール化 | | 総務部人事課 | 工程表 | 工程概要 | ・検討・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | |
| | | 【改革の目的】 ・若手・中堅職員を対象に、市政のメインステージである区役所を経験し、市民満足度の高いサービスを提供すること、及び合併後のさらなる活性化と一体感の醸成を図ります。 【取組内容】 ・育成期（採用10年間）における区役所経験を含め、20代・30代の職員（事務系・技術系問わず）において、複数の区役所での勤務を経験するよう、区役所・本庁間の人事交流を積極的に行います。 【改革効果】 ・市民の視点に立った事業提案・遂行できる職員を育成し、市民満足度の向上を図るとともに、合併後のさらなる一体感の醸成を図ります。 | | 実施内容 | | ・区役所経験異動ルールの検討・実施 | ・中堅・若手職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流 | ・中堅・若手職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流 | ・中堅・若手職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流 | | |
| | | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・検討・実施 | 実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 |
| | | | | | | 実施内容(実績) | ・区役所経験異動ルールの検討・実施 | ・中堅・若手職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流の実施 | ・中堅・若手職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流の実施 | ・中堅・若手職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流の実施 | 2 |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標／年度 |
|-----|----------------|---|--------|--------|-------------|--|--|--|--|---------|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | |
| 15 | キャリア選択型人事制度の導入 | 職員の専門性を高めるための育成カリキュラムの実施 | 総務部人事課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | |
| | | 【改革の目的】 ・重要課題に対応できる質の高い職員の育成。 【取組内容】 ・キャリア選択型人事制度導入に伴い、主に育成期（新規採用～概ね10年まで）の職員を対象にしたキャリア研修や基礎的能力向上のための研修を拡充するなど育成カリキュラムの充実を図ります。 【改革効果】 ・重要課題に対応できる質の高い職員集団形成を図ります。 | | | 実施内容 | 【育成期】職員研修 ・階層別研修 ・新任職員・採用2年目（仕事力強化） ・3年目（クレーム対応） ・5年目（政策形成基礎） ・8年目（政策形成実践） ・10年目研修（キャリア開発研修） ・公募型研修（接遇、クレーム対応、プレゼン研修等） | 【育成期】職員研修 ・階層別研修（適宜見直し） ・新任職員・採用2年目（仕事力強化） ・3～5年目（基礎的能力向上） ・8年目（政策形成実践） ・10年目研修（キャリア開発研修） ・公募型研修（適宜見直し） | ・PDCA（計画-実施-評価-改善）による見直しの実施 | ・PDCA（計画-実施-評価-改善）による見直しの実施 | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | | |
| | | | | | 実施内容(実績) | 【育成期】職員研修 ・階層別研修 ・公募型研修 | 【育成期】職員研修 ・階層別研修 ・3講座見直し ・公募型研修 ・1講座見直し | 【育成期】職員研修 ・公募型研修 ・2講座見直し | 【育成期】職員研修 ・階層別研修 ・2講座見直し ・新任職員の育成担当者に研修を実施 | 2 |
| 16 | キャリア選択型人事制度の導入 | 公募制人事制度の活用 | 総務部人事課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施・検討 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | |
| | | 【改革の目的】 ・担当業務をあらかじめ明示し、その業務に従事したい人材を庁内から広く募集し、職員が希望する業務に従事することで、その能力・意欲を最大限発揮させます。 【取組内容】 ・自ら課題に取り組んでいく積極果敢な職員を登用するため、公募制人事を行います。 ・公募制募集所属の見直し。所属の求める人材・能力の開示。 ・職員の公募希望職場と職員が希望する職場認識の不整合。解消を図るための仕組みを構築します。 【改革効果】 ・職員の士気の高揚が図られるとともに、職員の持つ能力が様々な分野で発揮されるなど人材が有効活用され、組織の活性化を促進します。 | | | 実施内容 | ・公募制人事の実施・見直し検討 | ・公募制人事の実施 | ・公募制人事の実施 | ・公募制人事の実施 | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施・検討 | 見直し・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | | |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・公募制人事の実施・見直し検討 | ・公募制人事対象業務を見直し、実施。またフランチャイズ制に基づくキャリア選択型人事制度を導入 | ・公募制人事の実施 ・フランチャイズ制に基づくキャリア選択型人事制度の実施 | ・公募制人事の実施 ・フランチャイズ制に基づくキャリア選択型人事制度の実施 | 2 |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標／年度 | | | |
|-----|------------------|--|-------------------------|-------|-------------------------|-------------------------|---|---|---|---------|---|----|---|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標／年度 | | | | |
| 17 | 質の高い職員集団形成にむけた取組 | 公平で納得度の高い人事評価の本格的実施 | 総務部人事課 | 工程表 | 工程概要 | ・試行実施 | ・実施・見直し | ・実施・見直し | ・実施・見直し | 評価 | 2 | | |
| | | 【改革の目的】 ・自己の課題等を明らかにし、自らの職務に対する具体的な目標を設定し、自発的な能力開発などを促し、個人の能力や業績を公平・公正に評価し人材育成へつなげます。 【取組内容】 ・人事評価（能力・態度・業績評価）を実施するとともに、職員の意識調査などにより、継続して納得度の高いものに見直しを行います。 【改革効果】 ・組織の目的、目標を理解し、職員の自発的な能力開発や、目標達成に向けた効率的な業務の遂行による・行政サービスの向上を図ります。 ・評価の過程において、評価者と被評価者との面接等によるコミュニケーションを通じ、組織内の意識の共有化や業務改善を図ります。 | | | 実施内容 | ・期間短縮による試行実施 | ・人事評価（能力・態度・業績評価）実施 ※継続的に点検・見直し | ・人事評価（能力・態度・業績評価）実施 ※継続的に点検・見直し | ・人事評価（能力・態度・業績評価）実施 ※継続的に点検・見直し | | | | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・試行実施 | ・実施 | ・実施・見直し | ・実施 | | | | |
| | | | | | 実施内容（実績） | ・期間短縮による試行実施 | ・年間を通して制度を実施 ・適正な運用を図るため、評価者を対象に説明会、研修会を実施 | ・年間を通して制度を実施 ・適正な運用を図るため、評価者を対象に説明会、研修会を実施 ・能力・態度期間の見直し | ・年間を通して制度を実施 ・適正な運用を図るため、評価者を対象に説明会、研修会を実施 | | | | |
| 18 | 質の高い職員集団形成にむけた取組 | 民間等への職員派遣、受け入れによる職員育成 | 総務部人事課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | 2 | | |
| | | 【改革の目的】 ・政令市職員として次代を担う職員を育成します。 【取組内容】 ・他政令市、民間等との人事交流・研修派遣を進めます。 【改革効果】 ・質の高い職員集団形成を図ります。 | | | 実施内容 | ・他政令市、民間等との人事交流・研修派遣 | ・他政令市、民間等との人事交流・研修派遣 ・民間アドバイザー等の活用 | ・他政令市、民間等との人事交流・研修派遣 ・民間アドバイザー等の活用 | ・他政令市、民間等との人事交流・研修派遣 ・民間アドバイザー等の活用 | | | | |
| | | | | 指標 | 他政令市、民間等との交流・派遣人員数 | (人) | 50 | 70 | 70 | | | 70 | — |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | | | | |
| | | 実施内容（実績） | ・他政令市、民間等との人事交流・研修派遣を実施 | | ・他政令市、民間等との人事交流・研修派遣を実施 | ・他政令市、民間等との人事交流・研修派遣を実施 | ・他政令市、民間等との人事交流・研修派遣を実施 | | | | | | |
| | | 指標 | 他政令市、民間等との交流・派遣人員数 | (人) | 50 | 70 | 72 | 76 | A | | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標/年度 | |
|---|------------------|---|----------|----------------------|----------------------|--|---|--|--|---------|----|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | | |
| 19 | 質の高い職員集団形成にむけた取組 | 多様で有為な人材を登用できる職員採用要件の見直し | | 人事委員会事務局 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・随時実施 | ・随時実施 | / |
| | | 【改革の目的】 ・新潟市政の将来を担う多様で有為・有能な人材を確保します。 【取組内容】 ・民間企業経験者試験における職務経験要件等、引き続き採用要件の見直しに取り組みます。 【改革効果】 ・受験機会拡大により、受験者数の増加と優秀な人材を確保します。 | | 実施内容 | | ・大学卒業程度、免許資格職における受験上限年齢引き上げ ・民間企業経験者の受験上限年齢撤廃 ・獣医師の試験科目簡素化 ・国籍条項撤廃（消防職以外） | ・民間企業経験者試験における職務経験要件の見直しを検討実施 | ・受験者数の状況や他政令指定都市及び県の動向を注視しつつ、必要な見直しを実施 | ・受験者数の状況や他政令指定都市及び県の動向を注視しつつ、必要な見直しを実施 | | |
| | | 全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を定期的実施 | | 総務部人事課 | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 |
| | | 【改革の目的】 ・職員の意識調査の実施により、組織風土や人事諸制度に係る課題や問題点を把握し、より良い人事諸制度を構築し、職員の業務に係る満足度を高め、職場（組織）風土の改善、意識改革を図ります。 【取組内容】 ・全職員（正規職員）を対象とした職場の状況や職員の満足度等意識の把握（職員アンケート）するとともに、アンケート結果に応じた人事諸制度の見直しを行うなどにより、職員満足度の向上を図ります。 【改革効果】 ・継続した意識調査の実施により人事諸制度の問題点を把握し、できるかぎり改善に取り組み、職員満足度の向上を図ります。 | | | 実施内容（実績） | ・大学卒業程度、免許資格職における受験上限年齢引き上げ ・民間企業経験者の受験上限年齢撤廃 等 | ・民間企業経験者試験における職務経験要件に、公務員としての職務経験を加え、また、週あたり勤務時間要件を緩和した | ・大学卒業程度の技術系職種を受験資格を、専門課程履修から専門科目履修に要件を緩和した | ・獣医師の受験上限年齢を引き上げた | 2 | |
| 20 | 職員意欲の向上 | 全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を定期的実施 | | 総務部人事課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | / |
| | | 【改革の目的】 ・職員の意識調査の実施により、組織風土や人事諸制度に係る課題や問題点を把握し、より良い人事諸制度を構築し、職員の業務に係る満足度を高め、職場（組織）風土の改善、意識改革を図ります。 【取組内容】 ・全職員（正規職員）を対象とした職場の状況や職員の満足度等意識の把握（職員アンケート）するとともに、アンケート結果に応じた人事諸制度の見直しを行うなどにより、職員満足度の向上を図ります。 【改革効果】 ・継続した意識調査の実施により人事諸制度の問題点を把握し、できるかぎり改善に取り組み、職員満足度の向上を図ります。 | | 実施内容 | | ・全職員を対象とした職員アンケートの実施 | ・全職員を対象とした職員アンケートの実施 | ・全職員を対象とした職員アンケートの実施 | ・全職員を対象とした職員アンケートの実施 | | |
| | | 職員総合満足度（アンケート結果） | | 段階（1～7） | 指標 | — | 5.0 | 5.5 | 6.0 | — | |
| | | 全職員（正規職員）を対象とした職場の状況や職員の満足度等意識の把握（職員アンケート）するとともに、アンケート結果に応じた人事諸制度の見直しを行うなどにより、職員満足度の向上を図ります。 【改革効果】 ・継続した意識調査の実施により人事諸制度の問題点を把握し、できるかぎり改善に取り組み、職員満足度の向上を図ります。 | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 |
| 【改革の目的】 ・職員の意識調査の実施により、組織風土や人事諸制度に係る課題や問題点を把握し、より良い人事諸制度を構築し、職員の業務に係る満足度を高め、職場（組織）風土の改善、意識改革を図ります。 【取組内容】 ・全職員（正規職員）を対象とした職場の状況や職員の満足度等意識の把握（職員アンケート）するとともに、アンケート結果に応じた人事諸制度の見直しを行うなどにより、職員満足度の向上を図ります。 【改革効果】 ・継続した意識調査の実施により人事諸制度の問題点を把握し、できるかぎり改善に取り組み、職員満足度の向上を図ります。 | | | 実施内容（実績） | ・全職員を対象とした職員アンケートを実施 | ・全職員を対象とした職員アンケートを実施 | ・全職員を対象とした職員アンケートを実施 | ・全職員を対象とした職員アンケートを実施 | 2 | | | |
| 職員総合満足度（アンケート結果） | | 段階（1～7） | 指標 | 4.5（試行） | 4.5 | 4.6 | 4.6 | C | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | | | | | | 最終目標/年度 | |
|-----|----------|--|--|---|---|--|---|---|---|---------|--|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | | |
| 21 | 職員意欲の向上 | 業務改善運動（やろてばにいがたなど）による職員改善意欲の醸成と改善の事例の共有化 | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | | |
| | | | | | 実施内容 | ・改善実践発表大会の開催 ・職員提案の募集と改善実施 ・庁内LANへの改善事例掲載 | ・改善実践発表大会の開催 ・職員提案の募集と改善実施 ・庁内LANへの改善事例掲載 | ・改善実践発表大会の開催 ・職員提案の募集と改善実施 ・庁内LANへの改善事例掲載 | ・改善実践発表大会の開催 ・職員提案の募集と改善実施 ・庁内LANへの改善事例掲載 | | |
| | | 指標 | 職員提案数 | (件) | 88 | 60 | 60 | 100 | — | | |
| | | 指標 | 改善報告数 | (件) | 105 | 110 | 115 | 120 | — | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | 3 | | |
| | | 実施内容(実績) | ・改善実践報告発表大会の開催 ・職員提案等の募集と改善実施 ・庁内LANへの改善事例掲載 | ・職員改善提案・実践報告発表大会の開催 ・職員提案等の募集と改善実施 ・庁内LANへの改善事例掲載 | ・昨年度までの実施内容に加え、以下を新規に実施した ・庁内報の発行 ・全国大会への出場 | ・昨年度までの実施内容に加え、以下を新規に実施した ・発表大会で他都市による特別発表を実施 | | | | | |
| 指標 | 職員提案数 | (件) | 88 | 86 | 80 | 140 | A | | | | |
| 指標 | 改善報告数 | (件) | 105 | 326 | 708 | 1,272 | A | | | | |
| 22 | 職員意欲の向上 | 役職への女性や若手職員の積極的登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進 | 総務部人事課 | 工程表 | 工程概要 | ・係長昇任試験拡大・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | | |
| | | | | | 実施内容 | ・職種の拡大(保健師) ・一般事務・土木・保健師 昇任試験対象の拡大検討・実施 | ・職種の拡大 ・一般事務・土木・保健師 昇任試験対象の拡大検討・実施 | ・職種の拡大 ・一般事務・土木・保健師 昇任試験対象の拡大検討・実施 | ・職種の拡大 ・一般事務・土木・保健師 昇任試験対象の拡大検討・実施 | | |
| | | 指標 | 係長への女性登用の推進 | (%) | 39.8 | 40.0 | — | — | — | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・係長昇任試験拡大・実施 | ・係長昇任試験実施 | ・係長昇任試験実施 | ・係長昇任試験実施 | 評価 | 2 | | |
| | | 実施内容(実績) | ・職種の拡大(保健師) ・一般事務 ・土木 ・保健師 | ・実施職種 ・一般事務 ・土木 | ・実施職種 ・一般事務 ・土木 ・建築 ・保健師 | ・実施職種 ・一般事務 ・土木 ・建築 ・保健師 | | | | | |
| | | 指標 | 係長への女性登用の推進 | (%) | 39.8 | 40.8 | 42.0 | 42.1 | B | | |

重点改革項目 II 新しい公共の構築

複雑化・高度化する市民ニーズや環境変化に対応するため、コミュニティ協議会・NPO・社会福祉協議会・公益法人・民間事業者など多様な主体と互いの立場を尊重したパートナーシップを形成し公共サービス供給の新たな枠組み(新しい公共)を構築します。

1 コミュニティ協議会やNPO、社会福祉協議会などのパートナーシップ形成

コミュニティ協議会・NPO・社会福祉協議会などと行政が、相互の立場を尊重した連携関係を強化し、いっそうの協働を進め、地域の活力と市民生活の向上を図ります。

工程表の評価欄記載方法:
3:工程より進んでいる, 2:工程どおり
1:工程より遅れている, 0:未着手

指標の評価欄記載方法:
A:計画を上回っている
B:計画通り
C:計画を下回っている

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標/年度 | | |
|-----|-----------------|---|-----------------|----------|---|---|---|---|---|---------|---|--|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | | | |
| 23 | 協働によるまちづくりの推進 | 社会福祉協議会をはじめ多様な関係団体との連携や市民主体による支え合い活動の展開 | | 福祉部福祉総務課 | 工程概要 | ・支援拡充 | ・支援拡充 | ・支援拡充 | ・支援拡充 | 評価 | 1 | |
| | | <p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ずっと安心して暮らせるまち新潟の実現のため、新潟の地域力を活かしながら、コミュニティ協議会や区社会福祉協議会との協働や多様な関係団体の活動に対して支援を行い、地域における「新たな支え合い」(共助)を構築します。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の地域福祉計画策定委員会への活動支援や計画を実践する団体への助成及び地域福祉推進の核となる人材育成支援を行います。モデル事業を通じ、「新たな公」の仕組み作りと、行政の責務を明らかにする。併せて、社会福祉協議会をはじめとした専門家の役割を明確に示します。さらに地域の茶の間の支援拡大を行います。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の実践例を積み重ねながら、地域の独自性や地域コミュニティの自立性を尊重した協働の輪を広げます。 | | 工程表 | | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・地域の茶の間の立ち上げ支援 ・地域福祉推進委員養成 ・安心生活創造事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・担い手の組織化 ・地域の茶の間の立ち上げ支援 ・地域福祉推進委員養成 ・安心生活創造事業の実施 ・成年後見のあり方を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・担い手の組織化 ・地域の茶の間の立ち上げ支援や交流を促進 ・地域福祉計画の見直し ・安心生活創造事業の実施 ・(仮)新潟市成年後見支援センターの開設 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・担い手の組織化 ・地域の茶の間の立ち上げ支援や交流を促進 ・安心生活創造事業の実施 ・(仮)新潟市成年後見支援センターの運営 |
| | | 指標 | 区、区社協による活動団体支援数 | | (件) | 40 | 60 | 順次拡大 | 順次拡大 | | | — |
| | | | 地域の茶の間の設置個所 | (件) | 170 | 220 | 順次拡大 | 順次拡大 | — | | | — |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | | ・支援拡充 | ・支援拡充 | ・支援拡充 | ・支援拡充 | 評価 | | | 1 |
| | | | 実施内容(実績) | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・地域の茶の間の立ち上げ支援 ・地域の担い手育成 ・安心生活創造事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・地域の茶の間の立ち上げ支援 ・地域の担い手育成 ・安心生活創造事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・地域の茶の間の立ち上げ支援 ・地域の担い手育成 ・安心生活創造事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を展開する団体への支援 ・地域の茶の間の立ち上げ支援 ・地域の担い手育成 ・成年後見制度の支援実施 | | | | |
| 指標 | 区、区社協による活動団体支援数 | (件) | 13 | 35 | 39 | 34 | C | | | | | |
| | 地域の茶の間の設置個所 | (件) | 188 | 279 | 285 | 296 | A | | | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | | 改革実施内容概要 | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | | |
|-----|-----------------|---|-----------------|--------------|--|---|---|----------------------|--------|--------|--------|---------|---|---|
| | | 改革実施内容概要 | | | | | | | | | | | | |
| 24 | 協働によるまちづくりの推進 | コミュニティ協議会・NPOなどの相互連携の仕組みの強化 | 市民生活部市民協働課 | 工程表 | 工程概要 | ・現状・課題の把握 | ・連携支援の検討 | ・事業実施 | ・事業実施 | 評価 | 2 | — | — | |
| | | <p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画と協働のまちづくりを進めることで、新潟が持つ地域力と市民力を高め、分権型協働都市の発展に資することを目的とします。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針やマニュアルを見直し、市民と行政の協働の進め方をより効果的なものとするとともに、関係団体と仕組みのあり方(ルール・制度の要否)について検討し、その過程で意識の醸成を図ったうえで連携を促進します。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズや環境変化に対応したサービスの提供が進むとともに、住民自治の向上につながります。 | 実施内容 | | ・協働の実態・課題の把握 | ・方針・マニュアルなどの見直し ・関係機関との協議による連携支援の検討 ・協働評価結果の反映 | ・研修の実施 ・連携支援事業の実施 | ・研修の実施 ・連携支援事業の実施 | | | | | | |
| | | 指標 | NPO数 | (団体) | 186 | 198 | 206 | 214 | — | | | | | — |
| | | 指標 | 市民活動支援センター登録団体数 | (団体) | 366 | 400 | 420 | 440 | — | | | | | — |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・現状・課題の把握 | ・連携・支援の検討 | ・事業実施 | ・事業実施 | 2 | A | | | | | C |
| | | 進行管理表 | 実施内容(実績) | ・協働の実態・課題の把握 | ・協働意識調査の結果を受け意識啓発を実施 ・協働事業提案モデル事業を制度設計 ・コミ協への支援制度の見直しを実施 | ・人事課の階層別職員研修で協働について実施 ・協働事業提案モデル事業の実施 ・コミ協への支援制度の見直しを実施 | ・人事課の階層別職員研修で協働について実施 ・協働事業提案モデル事業の実施 ・NPOと行政職員の協働研修の実施 | | | | | | | |
| 指標 | NPO数 | (団体) | 199 | 207 | 219 | 228 | A | | | | | | | |
| 指標 | 市民活動支援センター登録団体数 | (団体) | 394 | 457 | 524 | 270 | C | | | | | | | |
| 25 | 協働によるまちづくりの推進 | 本市の協働の取組状況について、NPO等による外部評価を実施 | 市民生活部市民協働課 | 工程表 | 工程概要 | ・検討 | ・評価 | ・(実施) | ・再評価 | 評価 | 2 | — | — | |
| | | <p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画と協働のまちづくりを進めることで、新潟が持つ地域力と市民力を高め、分権型協働都市の発展に資することを目的とします。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法についてNPO等と協議を行い、外部からの客観的な評価としてまとめます。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価により、市の協働の現状を客観的にとらえます。また、評価過程を協働で行うことにより、相互の理解や協働推進につなげます。 | 実施内容 | | ・NPOとの評価方法検討 | ・外部・協働評価(調査の実施・分析、評価結果取りまとめ) ・相互連携の仕組み強化への反映 | ・(評価を踏まえた制度・事業の実施) | ・評価を踏まえた制度・事業の再評価 | | | | | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・検討 | ・評価 | ・実施 | ・実施 | 2 | A | | | | | C |
| | | 進行管理表 | 実施内容(実績) | ・NPOとの評価方法検討 | ・行政とNPOに協働意識調査を実施 ・調査結果をもとにNPO・行政合同セミナーを開催 ・協働事業提案モデル事業を制度設計 | ・調査結果をもとに意識啓発として職員研修等を実施 ・協働事業提案モデル事業の実施 | ・調査結果をもとに意識啓発として職員研修等を実施 ・協働事業提案モデル事業の実施 | | | | | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | 担当課 | | | | | | | | |
|-----|-------------------------|--|------------------------|-------|------------------------|---|---|---|---|----------------------------------|----|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | | |
| 26 | 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援 | 出張所、連絡所、公民館等再編により「(仮称)まちづくりセンター」を設置 | 市民生活部市民協働課 | 工程表 | 工程概要 | ・拠点機能の検討 ・コミュニティ協議会事務所確保の支援 | ・試行 ・支援 | ・実施 ・支援 | ・実施 ・支援 | 25 平成25年度以降 97 平成25年度以降 | |
| | | 【改革の目的】 ・出張所、公民館をはじめ既存の公共施設などを、地域づくりの拠点やコミュニティ協議会の事務所として機能の充実を図り、市民による主体的なまちづくりを進めます。 【取組内容】 ・順次可能などから、地域づくりの拠点として機能の充実を図るとともに、引き続き、コミュニティ協議会事務所の確保について支援を行います。 【改革効果】 ・地域づくりの拠点における協働、支援や、それを補完するコミュニティ協議会の事務所確保の支援を通じて、コミュニティが自主的・自立的に地域活動を展開できる環境を整えることにより、市民による主体的なまちづくりを推進します。 | | | 実施内容 | ・地域づくりの拠点の基本的機能及びモデル地区の検討 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 | ・地域づくりの拠点のモデル実施 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 | ・できるところから、地域づくりの拠点としての機能を充実 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 | ・できるところから、地域づくりの拠点としての機能を充実 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 | | |
| | | | | 指標 | (仮称)まちづくりセンター数 (か所) | 0 | 2 | 拡大 | 拡大 | | |
| | | | | 指標 | コミュニティ協議会事務所数 (か所) | 60 | 62 | 62 | 67 | | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・拠点機能の検討 ・コミュニティ協議会事務所確保の支援 | ・試行 ・支援 | ・実施 ・支援 | ・実施 ・支援 | | 評価 |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・地域づくりの拠点の基本的機能及びモデル地区の検討 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 | ・地域づくりの拠点のモデル実施 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 ・コミ協事務所借上補助金制度創設 | ・地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援及び制度拡充 | ・地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援及び制度拡充 | | |
| | | 指標 | (仮称)まちづくりセンター数 (か所) | 0 | 3 | 10 | 20 | B | | | |
| | | 指標 | コミュニティ協議会事務所数 (か所) | 60 | 71 | 87 | 89 | A | | | |
| 27 | 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援 | 地域コミュニティへの支援の強化 | 市民生活部市民協働課 | 工程表 | 工程概要 | ・コミュニティ協議会活動等の支援 ・コミュニティ協議会事務所確保の支援 | ・支援 | ・支援 | ・支援 | 97 平成25年度 97 平成25年度以降 | |
| | | 【改革の目的】 ・コミュニティ協議会が主体的に活動できるよう、地域の自主性・自立性を尊重しながら、支援を行います。 【取組内容】 ・コミュニティ協議会の活動に対する支援の充実を図るとともに、学校などの既存公共施設や民間施設も含めて、コミュニティ協議会の事務所確保について支援を行います。 【改革効果】 ・地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進します。 | | | 実施内容 | ・コミュニティ協議会に対する運営助成、事業補助制度の評価 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 | ・既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度の整理統合の検討 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 | ・既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度の創設 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 | ・既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度の創設 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援 | | |
| | | | | 指標 | 補助制度活用コミュニティ協議会数 (協議会) | 77 | 82 | 87 | 92 | | |
| | | | | 指標 | コミュニティ協議会事務所数 (か所) | 60 | 62 | 62 | 67 | | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・コミュニティ協議会の支援 ・支援制度の見直し | ・支援 ・拡充 | ・支援 ・拡充 | ・支援 ・拡充 | | 評価 |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・コミュニティ協議会に対する運営助成、事業補助制度の評価 ・コミュニティ協議会事務所借上げ補助制度の検討 | ・既存のコミュニティ協議会の活動等に対する主な補助制度の整理統合の検討 ・コミ協事務所借上げ補助制度の創設 | ・既存のコミ協活動に対する主な補助制度を整理統合した補助制度の運用 ・コミ協事務所確保の継続した支援及び制度拡充 | ・整理統合した補助制度の運用 ・コミ協事務所確保の継続した支援及び制度拡充 ・コミュニティ活動設備整備補助金の創設 | | |
| | | 指標 | 補助制度活用コミュニティ協議会数 (協議会) | 77 | 88 | 90 | 90 | C | | | |
| | | 指標 | コミュニティ協議会事務所数 (か所) | 60 | 71 | 87 | 89 | A | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | 担当課 | | | | | | | | | |
|-----|--------------------|---|--------------------|---|---|---|---|---------------------|---------|---|--|--------|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | | | |
| 28 | 外郭団体の経営改善 | 公益法人へと改組することが設立目的の実現に有利となる団体については公益法人認定を取得 | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | / | | |
| | | 【改革の目的】 ・市が出資した団体が公益を目的とする団体であることを明確にします。 ・公益法人移行認定申請への対応により、団体のあり方を再確認します。 【取組内容】 ・各団体による事業、組織、会計基準等の見直しを実施します。 【改革効果】 ・市の出資団体が公益目的の団体であることを明確化します。 ・各団体のあり方を再確認します。 | 実施内容 | | ・公益法人移行認定申請のための情報収集、事業、組織、会計基準等の見直し ・準備が終わった団体から公益法人移行認定申請 | ・公益法人移行認定申請のための情報収集、事業、組織、会計基準等の見直し ・準備が終わった団体から公益法人移行認定申請 | ・公益法人移行認定申請のための情報収集、事業、組織、会計基準等の見直し ・問題点の修正、再申請（公益法人移行認定が却下された団体） | | | | | |
| | | 指標 | 初回申請（平成23年度中） | (団体数) | 0 | → | 12 | — | — | | | — |
| | | 指標 | 公益法人認定団体（平成25年度まで） | (団体数) | 0 | → | → | → | 12 | | | 平成25年度 |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | | | | |
| | | | 実施内容(実績) | ・公益法人移行認定申請のための情報収集、事業、組織、会計基準等の見直し ・（財）會津八一記念館が平成22年12月22日に公益認定 | ・移行認定申請のための情報収集、会計基準等の見直し ・（財）會津八一記念館が平成22年12月22日に公益認定 | ・新潟市開発公社、新潟市産業振興財団、新潟市国際交流協会の3団体が公益認定 ・全団体が初回申請済 | ・7団体が公益認定（シルバー人材センター、観光コンベンション協会、新潟市体育協会、ミートプラント、南区農業振興公社、芸術文化振興財団、勤労者福祉サービスセンター） | 2 | | | | |
| 指標 | 初回申請（平成23年度中） | (団体数) | 0 | 2 | 10 | — | B | | | | | |
| 指標 | 公益法人認定団体（平成25年度まで） | (団体数) | 0 | 1 | 4 | 11 | B | | | | | |
| 29 | 外郭団体の経営改善 | 外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善 | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・試行 | ・試行 | ・実施 | / | | |
| | | 【改革の目的】 ・外郭団体の組織、事業、財務状況等、経営全般に評価し、団体の自立的・効率的な経営を促進するため。 【取組内容】 ・外郭団体評価の実施。 【改革効果】 ・団体の自立的・効率的な経営の促進。 | 実施内容 | | ・外郭団体経営改善計画、外郭団体評価の実施 ・外郭団体評価システムの再構築 | ・再構築した外郭団体評価システムの試行 | ・再構築した外郭団体評価システムの試行 | ・再構築した外郭団体評価システムの運用 | | | | |
| | | 指標 | 評価団体 | (団体数) | 18 | 5 | 5 | 18 | — | | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | | | | |
| | | | 実施内容(実績) | ・外郭団体経営改善計画、外郭団体評価の実施 ・外郭団体評価システムの再構築 | ・外郭団体新評価システムを構築し、評価を試行 ・特例民法法人は、公益認定完了後に実施 | ・新たに公益・一般法人用の評価システムを作成し、移行完了団体・追加団体を含め評価を実施 | ・再構築した評価システムで、（財）新潟水道サービスを除く18団体の評価を本格実施 | 2 | | | | |
| | | 指標 | 評価団体 | (団体数) | 18 | 6 | 9 | 18 | B | | | |

2 民間活力の導入推進

行政の役割を明確化し、単に経済性や効率性のみならず、行政責任を確保しながら、民間活力を積極的に導入し、市民サービス維持向上と経費削減を図ります。

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標／年度 | |
|-----|--------------------------------|--|-----------------|-----------|-------------|-----------------------------|------------------------------------|--|--|---------|--|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | | |
| 30 | 指定管理者制度導入のさらなる推進 | 指定管理者制度導入のさらなる推進 | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | ・調査検討 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | | |
| | | 【改革の目的】 ・指定管理者制度の導入による市民サービス向上と経費削減を図ります。 【取組内容】 ・現在直営で管理を行っている施設について、指定管理者制度導入などの管理運営手法について検討し、導入効果が見込める施設は積極的に導入を行います。 【改革効果】 ・指定管理者制度の導入に伴い、民間ノウハウを活用して施設の管理運営を行うことにより、市民サービスの向上や管理経費の削減が図られ、施設の設置目的を効果的・効率的に達成します。 | | | 実施内容 | ・指定管理者制度の導入予定施設の調査検討 | ・新津地区グリーンセンター、中之口高齢者支援センター | ・旧小澤家住宅、資源再生センター、老人福祉センター楽友荘、老人憩の家なぎさ荘 | ・北区児童館(3)、ビュー福島潟、亀田駅周辺施設、西蒲区体育施設(23)、新潟駅前広場等 | | |
| | | 指標 | 導入施設数(直営→指定管理) | (施設数) | — | 2 | 4 | 29 | — | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・調査検証 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | 1 | | |
| 指標 | 導入施設数(直営→指定管理) | (施設数) | — | 2 | 3 | 3 | C | | | | |
| 31 | 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進 | 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進 | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | ・調査検討 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | | |
| | | 【改革の目的】 ・民間委託導入による業務運営の効率化と経費削減を図ります。 【取組内容】 ・民間委託導入効果の高い業務については、引き続き民間委託を推進していきます。 ○民間委託導入業務(拡大含む) ①ごみ収集運搬等業務、②新焼却場管理運営業務、③道路パトロール業務、④学校給食センター給食調理業務、⑤水道メーター再検針業務、⑥給配水管維持修繕業務 など 【改革効果】 ・選択と集中によって、より重要な事務事業へと経営資源を再配分します。 | | | 実施内容 | ・事業仕分け等により、民間委託を推進する業務の調査検討 | ・民間委託導入予定業務(拡大を含む)について、民間委託を段階的に実施 | ・民間委託導入予定業務(拡大を含む)について、民間委託を段階的に実施 | ・民間委託導入予定業務(拡大を含む)について、民間委託を段階的に実施 | | |
| | | 指標 | 導入効果額(委託料一人件費等) | (千円) | — | △ 199,625 | △ 243,740 | △ 294,942 | — | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・調査検討 | ・実施 | ・実施 | ・一部実施 | 評価 | 1 | | |
| 指標 | 導入効果額(委託料一人件費等) | (千円) | — | △ 192,984 | △ 349,340 | △ 420,865 | A | | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標/年度 | |
|-----|-----------------------|--|--|-------------------|--|---|--|---|---|---------|---|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | | |
| 32 | 公の施設の民営化の推進や機能・配置の見直し | 公の施設の民営化の推進や機能・配置の見直し | | 総務部行政経営課 | 工程表 | 工程概要 | ・民営化対象となる公の施設の選定 | ・検討・実施 | ・検討・実施 | ・検討・実施 | — |
| | | 【改革の目的】 ・公の施設のうち、行政が実施主体となつて行う必要性が低く、また民間で同種のサービスが提供されており民間活力活用で効率性等の向上が期待できるものについて統廃合・民営化を推進します。 【取組内容】 ・民営化の検討・実施を進める公の施設は下記のとおりです。 ①老朽化している茨曾根・庄瀬保育園の機能・配置を見直し、統合新築・民営化して（仮称）南部地域保育所を開設。 ②大山台高齢者福祉センター及び松鶴荘については、民営化の方針や時期を検討。 【改革効果】 ・選択と集中によって、より重要な事務事業へと経営資源を再配分します。 | | 実施内容 | | ・統廃合・民営化する公の施設の決定 | ・（仮称）南部地域保育所については、運営主体となる法人を選定 ・大山台高齢者福祉センターおよび松鶴荘については、将来的な民営化にむけ検討 | ・（仮称）南部地域保育所については、運営主体となる法人に対して施設の建設費を補助 ・大山台高齢者福祉センターおよび松鶴荘については、将来的な民営化にむけ検討 | ・（仮称）南部地域保育所を開設、あわせて茨曾根・庄瀬保育園を廃園 ・大山台高齢者福祉センターおよび松鶴荘については、将来的な民営化にむけ検討 | | |
| | | 指標 | | 対象業務の人員削減効果 | (人) | — | 0 | 0 | △12 | — | |
| | | 進行管理表 | | 工程実績 | ・民営化対象となる公の施設の選定 | ・検討実施 | ・実施 ・検討 | ・実施 ・検討 | 評価 | | |
| | | 実施内容(実績) | | ・統廃合・民営化する公の施設の決定 | ・（仮）南部地域保育所については、運営主体となる法人を選定 ・大山台高齢者福祉センター及び松鶴荘は民営化を検討 | ・（仮称）南部地域保育所については、運営主体となる法人に対して施設の建設費を補助 ・大山台高齢者福祉センターおよび松鶴荘については、将来的な民営化にむけ検討 | ・茨曾根・庄瀬の保育園を統合・廃止し、新たに白根そよ風保育園を開設 ・大山台高齢者福祉センターおよび松鶴荘については、検討の結果、H26より指定管理者制度を導入することとし、準備開始 | 2 | | | |
| | | 指標 | | 対象業務の人員削減効果 | (人) | — | 0 | 0 | △12 | B | |

3 情報公開と市民参画の充実

市民とのパートナーシップの前提である情報公開と情報発信を徹底的に進め、市民参画を積極的に推進します。

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標/年度 | |
|-----|----------|--|--|----------|-------------|---|---|--|--|---------|---|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | | |
| 33 | 情報公開の充実 | 文書管理システムの機能を利用した最先端の仕組みによる情報公開の推進、行政情報の積極的な発信 | | 総務部総務課 | 工程表 | 工程概要 | ・Web公開の基準作成 | ・検証・見直し | ・検証・見直し | ・検証・見直し | — |
| | | 【改革の目的】 ・文書管理システムのインターネット公開機能（Web公開機能）を利用し、市ホームページ上に最新の文書目録情報や公開決定文書を公開することにより、市民の利便性の向上や行政情報の一層の透明化を図ります。 【取組内容】 ・Web公開機能による起案文書などの自主的な公開を進めるため、「Web公開の基準」を作成する。「Web公開の基準」については、他の情報提供施策との整合性を考慮しながら、毎年度、基準の検証・見直しを継続します。 【改革効果】 ・Web公開機能による行政文書の公開を進めることにより、市民が容易に行政文書を閲覧できるようにし、利便性の向上や行政情報の一層の透明化を図ります。 | | 実施内容 | | ・「情報の公表及び提供に関する指針」で公表することとしている情報のうち、新たに起案・施行する各種行政計画やパブリックコメントなどの文書を対象にWeb公開を実施 | ・Web公開の基準の検証・見直し ・各種行政計画については計画期間中のものをWeb公開検討 | ・Web公開の基準の検証・見直し ・システム請求以外の情報公開請求についてWeb公開検討 | | | |
| | | 指標 | | 工程実績 | ・Web公開の基準作成 | ・検証・見直し | ・検証 | ・検証・見直し | 評価 | | |
| | | | | 実施内容(実績) | | ・「情報の公表及び提供に関する指針」で公表することとしている情報のうち、新起案・施行する行政計画等のWeb公開を実施 | ・Web公開の基準の検証 ・各種行政計画については計画期間中のものについてもWeb公開を実施 | ・Web公開の基準の検証 ・システム請求以外の情報公開請求を分析しWeb公開に適合するかを検討 | ・Web公開の基準の検証 ・国県の文書で公開に支障のないもののWeb公開を実施 | 2 | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標/年度 | | |
|-----|-------------------|--|-----|-----------------------|-------------|---|--|--|--|-----------------------------------|----------------------|----|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | | | |
| 34 | ホームページ等による情報発信の充実 | 双方向コミュニケーション機能の活用など、利用者の利便性を重視した情報発信の推進 | | 地域・魅力創造部広報課 | 工程表 | 工程概要 | ・検討 | ・検討 | ・検討 | ・実施 | | |
| | | 【改革の目的】 ・利用者のニーズに対応し、ホームページによる迅速かつ双方向性を持った情報発信の充実を図ります。 【取組内容】 ・平成24年度までに新しいホームページ運用管理システムを構築し、ホームページによる迅速かつ双方向性を持った情報発信の充実を図ります。 【改革効果】 ・ホームページによる迅速かつ双方向性を持った情報発信を充実することにより、市民サービスの向上と市政への市民参加の充実を図ることができます。 | | 実施内容 | | ・ホームページによる新しい情報発信方法の検討(一部試行) ・新ホームページ運用管理システム構築の検討 | ・新しい情報発信方法の検討(一部試行) ・新ホームページ運用管理システム構築の検討 | ・新しい情報発信方法の検討(一部試行) ・新ホームページ運用管理システムの構築 ・現システムから新システムへのデータ移行 | ・新しい情報発信方法の実施 ・新ホームページ運用管理システムの運用 ・平成25年度年度までに現システムを廃止 | | | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・検討 | ・検討 | ・検討 | ・実施 | 評価 | | |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・ホームページによる新しい情報発信方法の検討(一部試行) ・新ホームページ運用管理システム構築の検討 | ・新しい情報発信方法の検討(一部試行) ・新ホームページ運用管理システム(CMS)仕様書作成 | ・新しい情報発信方法の検討(一部試行) ・新ホームページ運用管理システム構築 ・現システムから新システムへのデータ移行 | ・新しい情報発信方法の実施 ・新ホームページ運用管理システムの運用 ・現システムを廃止 | | 2 | |
| 35 | 市民参画の推進 | 附属機関等における公募委員等の市民参加・女性委員割合の拡大 | | 総務部行政経営課、市民生活部男女共同参画課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施(指針改正の検討) | ・実施(指針改正) | ・実施 | ・実施 | | |
| | | 【改革の目的】 ・委員の公募等といった市民参加する場を提供するとともに女性参画を推進することにより、幅広い市民からの意見反映が図られ、公正で透明性のある附属機関等の会議運営を図ります。 【取組内容】 ・附属機関等における公募委員等の市民参加・女性委員割合の拡大を図ります。 【改革効果】 ・委員の公募等といった市民参加や女性参画を推進していくことにより、公正で透明性のある附属機関等の会議運営がなされ、開かれた市政を推進します。 | | 実施内容 | | ・ガイドライン検討(指針改正の検討を含む。) ・指針の周知徹底 ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発 | ・ガイドライン作成・周知徹底(指針改正の実施) ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発 | ・ガイドライン作成・周知徹底(指針改正の実施) ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発 | ・ガイドライン作成・周知徹底(指針改正の実施) ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発 | | | |
| | | | | 指標 | 公募導入率 | (%) | 37 | 40 | 42 | 45 | — | |
| | | | | | 市民参加率 | (%) | 82 | 85 | 95 | 100 | — | |
| | | | | | 女性委員の割合 | (%) | 32 | 40 | 40 | 40 | — | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施(指針改正の検討) | ・実施(指針改正) | ・実施 ・女性委員登用促進要綱の策定 | ・実施 ・女性委員登用促進要綱の策定 | ・実施 ・事前協議の実施 ・女性委員登用促進要綱の策定 | ・実施 ・女性委員登用計画書の作成 | 評価 |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・ガイドライン検討 ・指針の周知 ・男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発 | ・新指針の策定及び説明会の実施(周知徹底) ・男女共同参画推進会議での周知 ・委員養成講座の実施 ・女性人材カードの啓発 | ・事前協議の実施 ・女性委員登用促進要綱の策定 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材カードの啓発 | ・事前協議の実施(新設時、改選時) ・女性委員登用計画書の作成 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材カードの啓発 | 2 | | |
| | | | | 指標 | 公募導入率 | (%) | 37 | 37 | 44 | 50 | A | |
| | | 市民参加率 | (%) | | 82 | 90 | 92 | 95 | C | | | |
| | | 女性委員の割合 | (%) | | 32 | 31 | 31 | 34 | C | | | |

重点改革項目 III 財政の健全化

社会・経済構造の変革等により、市税収入が落ち込む一方、社会保障関係経費をはじめとした義務的経費は増嵩基調にあるなど、本市の財政運営は厳しさを増しており、財政収支の不均衡は今後数年にわたって続くものと見込まれます。このように厳しい財政環境において、安心安全な市民生活を確保し、政令市として目指す都市像を実現するため、財政収支の均衡回復を図る取組を進め、安定した財政基盤を確立するとともに、財政運営の健全性を確保します。

1 収支均衡にむけた取組

収支均衡にむけ、歳出削減と歳入確保を図ります。

歳出削減の取組として、事業仕分けなど事務事業の選択と集中により、必要な市民サービスの水準を維持しながら、不要不急な事業の廃止・縮小を徹底します。また、現在の受益・負担水準を検証し、負担水準の適正化を図ります。

歳入確保の取組として、新たな財源の確保を積極的に進めるほか、市税や債権等の収納率向上や資産流動化により、安定した財政基盤を構築します。

工程表の評価欄記載方法:
 3: 工程より進んでいる , 2: 工程どおり
 1: 工程より遅れている , 0: 未着手

指標の評価欄記載方法:
 A: 計画を上回っている
 B: 計画通り
 C: 計画を下回っている

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標/年度 |
|-----|----------|-----------------------------|----------|-------------------|---|---|--|--------------------------------------|--------------------------------------|---------|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | |
| 36 | 新たな財源の確保 | 市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用 | 財務部財務課 | 工程表 | 工程概要 | ・ 基準案作成 | ・ 基準制定 ・ 全庁における取組 | ・ 全庁における取組 | ・ 全庁における取組 | / |
| | | | | | 実施内容 | ・ 他都市事例を参考に基準案を作成 | ・ 統一基準を制定するとともに、各部・区が所管する財産について、広告掲載可能なものから順次取組を実施 | ・ 各部・区が所管する財産について、広告掲載可能なものから順次取組を実施 | ・ 各部・区が所管する財産について、広告掲載可能なものから順次取組を実施 | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・ 基準案作成 | ・ 基準制定 ・ 全庁における取組 | ・ 全庁における取組 | ・ 全庁における取組 | 評価 | | |
| | | | 実施内容(実績) | ・ 他都市事例を参考に基準案を作成 | ・ 統一基準を制定 ・ 「暮らしのガイド官民協働発行事業」のプロポーザル実施 | ・ 市政情報モニターの導入 ・ 窓口配布用封筒の広告実施 ・ 中央区役所トップページのバナー広告の実施 | ・ 「市報にいがた」における広告の導入 ・ 区役所だより「にしかん」における広告の導入 ・ 広告付案内地図の導入 | 2 | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標／年度 | |
|-----|--------------------------------|---|--------|-------|---|---|---|---|---------------------------|---------------------------|--------------------|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 95 | 平成25年度以降 | |
| 37 | 市税等の収納率向上 | <p>市税の効果的な徴収及び市税以外の未収債権の徴収一元化による効率的な債権回収</p> <p>財務部納税課</p> <p>【改革の目的】 ・負担の公平性と安定した財源の確保を図ります。 【取組内容】 ・電子収納の拡大と口座振替を推進する。適正な調査に基づく不良債権整理を拡大します。 ・徴収一元化については、徴収能力の向上と徴収方法を確立し組織化します。 【改革効果】 ・納期内納付の向上と不良債権の整理による滞納世帯の減少などにより、効率的・効果的な徴収を図ります。</p> | 財務部納税課 | 工程表 | <p>工程概要</p> <p>・実施</p> <p>実施内容</p> <p>・軽自動車税の電子収納の導入 ・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理方針の確立と強化 ・専門研修の派遣、県との人事交流 ・県との徴収機構の設立 ・未収債権所管課との共同体制の確立 ・未収債権システムとのオンライン化</p> | <p>・実施</p> <p>・市県民税、固定資産税・都市計画税の電子収納の拡大 ・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理強化 ・専門研修の派遣 ・県徴収機構の取組み実施 ・未収債権所管課との共同体制の確立・組織化準備</p> | <p>・実施</p> <p>・統合収納システムの移行準備 ・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理強化 ・専門研修の派遣 ・県徴収機構の取組み実施 ・未収債権所管課との共同体制による取組み実施 ・税部門から独立した市税以外の徴収部門の組織化</p> | <p>・実施</p> <p>・統合収納システムの稼働（納期限を経過した納付に対応できる電子収納の導入） ・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理強化 ・専門研修の派遣 ・未収債権所管課との共同体制による取組み実施</p> | <p>95</p> <p>平成25年度以降</p> | <p>95</p> <p>平成25年度以降</p> | |
| | | | | 指標 | <p>市税合計収納率 (%)</p> <p>93.8 (見込み)</p> <p>市税以外の未収債権 (取扱い種類数) (種類)</p> <p>8</p> | <p>94.0</p> <p>8</p> | <p>94.2</p> <p>8</p> | <p>94.5</p> <p>8</p> | | | |
| | | | | 進捗管理表 | <p>工程実績</p> <p>・実施</p> <p>実施内容 (実績)</p> <p>・軽自動車税の電子収納の導入 ・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理方針の確立と強化 等</p> | <p>・実施</p> <p>・市県民税、固定資産税・都市計画税の電子収納の拡大 ・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理強化 ・県徴収機構の取組み実施 等</p> | <p>・実施</p> <p>・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理強化 ・専門研修の派遣 ・県徴収機構の取組み実施 ・未収債権所管課との共同体制による取組み実施 ・税部門から独立した市税以外の徴収部門の組織化 等</p> | <p>・一部実施</p> <p>・口座振替強化月間の推進 ・不良債権の整理強化 ・専門研修の派遣 ・債権管理課新設による徴収一元化 等</p> | | | <p>評価</p> <p>1</p> |
| | | | | 指標 | <p>市税合計収納率 (%)</p> <p>94.0</p> <p>市税以外の未収債権 (取扱い種類数) (種類)</p> <p>8</p> | <p>94.4</p> <p>8</p> | <p>94.9</p> <p>8</p> | <p>95.3</p> <p>12</p> | | | |
| 38 | 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化 | <p>各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化</p> <p>財務部財務課</p> <p>【改革の目的】 ・公の施設の使用料について、「受益者負担の原則」に基づき、行政と市民（受益者）がそれぞれ負担すべき割合を定め、負担水準の適正化を図るとともに、受益者負担の対象範囲や積算根拠を明確にし、透明性の確保に努めます。 【取組内容】 ①「基本方針」の策定 ②同種施設間の負担水準の格差是正 ③「基本方針」に基づく受益者負担の適正化 【改革効果】 ・行政と市民の守備範囲を明確に定めることで、行政と市民が一体となって行政サービスのあるべき姿を検討することが可能となります。</p> | 財務部財務課 | 工程表 | <p>工程概要</p> <p>・関係課と協議</p> <p>実施内容</p> <p>・合併による同種施設間の負担水準格差是正について関係課と協議</p> | <p>・基本方針案作成</p> <p>・関係課との協議を踏まえ、基本方針案及び実施スケジュール案を作成</p> | <p>・基本方針策定 ・全庁における取組</p> <p>・基本方針を策定するとともに、基本方針に基づき、見直し可能な施設から順次取組を実施</p> | <p>・全庁における取組</p> <p>・基本方針に基づき、見直し可能な施設から順次取組を実施</p> | <p>95</p> <p>平成25年度以降</p> | <p>95</p> <p>平成25年度以降</p> | |
| | | | | 進捗管理表 | <p>工程実績</p> <p>・関係課と協議</p> <p>実施内容 (実績)</p> <p>・合併による同種施設間の負担水準格差是正について関係課と協議</p> | <p>・関係課と協議</p> <p>・引き続き合併の制度調整について関係課と協議するとともに、事業仕分け対象の各種使用料の取り扱いについて所管課と協議を行った</p> | <p>・関係課と協議</p> <p>・基本方針策定に向けて、各種施設の現状を把握するための収支状況調査を実施した ・公民館、老人憩の家等の使用料について見直しを実施した</p> | <p>・関係課と協議</p> <p>・基本方針策定に向けて、基準づくりを実施した。 ・引き続き所管課と協議を行った</p> | | | <p>評価</p> <p>1</p> |
| | | | | 指標 | <p>市税合計収納率 (%)</p> <p>94.0</p> <p>市税以外の未収債権 (取扱い種類数) (種類)</p> <p>8</p> | <p>94.4</p> <p>8</p> | <p>94.9</p> <p>8</p> | <p>95.3</p> <p>12</p> | | | |
| | | | | 進捗管理表 | <p>工程実績</p> <p>・関係課と協議</p> <p>実施内容 (実績)</p> <p>・合併による同種施設間の負担水準格差是正について関係課と協議</p> | <p>・関係課と協議</p> <p>・引き続き合併の制度調整について関係課と協議するとともに、事業仕分け対象の各種使用料の取り扱いについて所管課と協議を行った</p> | <p>・関係課と協議</p> <p>・基本方針策定に向けて、各種施設の現状を把握するための収支状況調査を実施した ・公民館、老人憩の家等の使用料について見直しを実施した</p> | <p>・関係課と協議</p> <p>・基本方針策定に向けて、基準づくりを実施した。 ・引き続き所管課と協議を行った</p> | | | <p>評価</p> <p>1</p> |

2 アセットマネジメント推進と資産の有効活用

全ての資産を分析・活用する資産運用(アセットマネジメント)を推進し、その一環として道路・橋梁などのインフラや、公共建築物などの維持管理についてファシリティーマネジメントを行い、過度なコストの発生を回避します。また、利用予定のない土地等を売却するなど保有資産の有効活用を進めます。

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標/年度 | | |
|---------|---------------|---|---------------------------------------|---------------------------------------|--|---|---|--|--|--|-----|----------|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | | | |
| 39 | アセットマネジメントの推進 | 将来的なニーズに見合った効率的な資産運用(アセットマネジメント)の実施 | | 財務部財産管理運用課 | 工程表 | 工程概要 | ・施設適正配置の検討 | ・計画策定 | ・実施 | ・実施 | | |
| | | 【改革の目的】 ・将来人口減少に伴う税収減少や、合併による類似施設の近接が、重複や無駄を生じさせ、財政に大きな負担を与えていることから、効率的な資産運用を実施します。 【取組内容】 ・アセットマネジメントに必要なデータ整備を進め、将来的なニーズの分析を行い、それに見合った効率的な資産運用を実施します。 【改革効果】 ・将来ニーズを分析し、計画的・効率的な資産運用を実施することにより、将来の財政負担の軽減を図ります。 | | | | 実施内容 | ・施設の評価指標の検討 ・GISを使用した施設配置検討 ・アセットマネジメントに必要なデータの収集 | ・施設の評価指標のさらなる検討 ・GISを使用した施設配置検討 ・アセットマネジメントに必要なデータの収集 ・施設再配置計画の策定 | ・施設再配置計画に基づいた施設整備の働きかけの実施 | ・施設適正配置計画に基づいた施設整備の働きかけの継続実施 | | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・施設適正配置の検討 | ・施設適正配置の検討 | ・新公会計制度と連携した財産経営に着手 | ・財産経営の推進に向けた方向性の策定 | 評価 | | |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・施設の評価指標の検討 ・GISを使用した施設配置検討 ・必要データの収集 | ・施設の評価指標の検討 ・GISを使用した施設配置検討 ・必要データの収集 | ・地方公会計に即した固定資産台帳整備のロードマップを作成 ・資産の基礎情報を収集 ・財産経営推進のための新組織設置決定 | ・施設利用状況、コスト費用を把握する施設カルテの施行実施 ・財産白書(モデルケース)で類似施設比較 ・固定資産台帳整備 | | 1 | |
| 40 ① | アセットマネジメントの推進 | 計画的な維持修理に基づく道路・橋梁・公共建築物などの長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などによる長期的な経費負担の軽減化(ファシリティーマネジメント)(公共建築物) | | 財務部財産管理運用課、建築部公共建築第1課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | | |
| | | 【改革の目的】 ・新潟市所有の公共施設(学校、病院、上下水道施設除く。)について、施設台帳を整備し、一元管理することにより、施設全体の保有・運用管理を可能とし、改修計画、延命化を含む効率的な財産管理、資産運用を図ります。 【取組内容】 ・施設台帳整備を効率的に継続して進め、これと並行して台帳整備済み施設については、改修計画作成等の効率的な財産管理・資産運用の推進を図ります。 【改革効果】 ・集積データをもとに、施設全体に渡る将来見通し、改修・改築計画ができ、施設の効率的な資産運用を図ります。 | | | | 実施内容 | ・公共施設(学校、病院、上下水道除く)の施設台帳整備(8施設) | ・公共施設(学校、病院、上下水道除く)の施設台帳整備(6施設) ・台帳整備と並行して個々の施設管理者と協働で、改修計画等の検討を開始 | ・公共施設(学校、病院、上下水道除く)の施設台帳整備(30施設) ・台帳整備と並行して個々の施設管理者と協働で、施設改修指針を検討 | ・公共施設(学校、病院、上下水道除く)の施設台帳整備(30施設) ・台帳整備と並行して、施設改修指針に基づいた改修計画の策定を検討 | | |
| | | | | 進行管理表 | 指標 | 台帳整備 (施設数) | 108 | 6 | 30 | 30 | 426 | 平成25年度以降 |
| | | | | | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | | |
| | | 実施内容(実績) | ・公共施設(学校、病院、上下水道除く)の施設台帳整備(13施設)を実施した | ・公共施設(学校、病院、上下水道除く)の施設台帳整備(14施設)を実施した | ・公共施設(学校、病院、上下水道除く)の施設台帳整備(86施設)を実施した ・台帳整備済み施設の改修計画を検討した | ・公共施設(学校、病院、上下水道除く)の施設台帳整備(94施設)を実施した ・台帳整備と並行して、長寿命化指針を策定した | 3 | | | | | |
| | | 指標 | 台帳整備 (施設数) | 113 | 14 | 86 | 94 | A | | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標/年度 | | | | | | | |
|---------|---------------|--|---------------------|---|---|--|---|--|---------------------------------|---------|----------|----|----|----|----|---|---|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | | | | | | | | |
| 40 ② | アセットマネジメントの推進 | <p>計画的な維持修理に基づく道路・橋梁・公共建築物などの長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などによる長期的な経費負担の軽減化(ファシリティーマネジメント)(道路・橋梁)</p> <p>【改革の目的】 ・事後的な修繕及び架け替え(健全度の把握を行わず、損傷が顕在化した段階になって行う橋梁の架け替え)から、予防的な修繕(健全度の把握を行い、損傷が健全化する前の軽微なうちに計画的に行う修繕)及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を行い、事業費の平準化を図るとともに、道路ネットワークの確固たる信頼性と市民の安心安全を確保します。</p> <p>【取組内容】 ・ファシリティーマネジメント手法による橋梁維持管理計画を平成22年度までに策定します。</p> <p>【改革効果】 ・従来の場当たり的な維持管理から、常に橋梁の状態把握を実施することで、計画的な維持管理が行えます。</p> | 財務部財産管理運用課、土木部土木総務課 | 工程表 | <p>工程概要</p> <p>・点検完了</p> | ・計画策定 | ・実施 | ・実施 | <p>平成25年度以降</p> <p>平成25年度以降</p> | 100 | 平成25年度以降 | | | | | | |
| | | | 指標 | <p>幹線道路における橋梁の予防保全率 (%)</p> <p>橋梁技術者育成研修の修了者 (人)</p> | 検討中 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | 11 | 10 | 10 | 10 | | |
| | | | 進行管理表 | <p>工程実績</p> <p>・点検実施</p> | <p>・計画策定(とりまとめ)</p> | <p>・点検実施</p> <p>・実施</p> <p>・計画修正</p> | <p>・点検実施</p> <p>・実施</p> <p>・計画修正</p> | 評価 | | | | | | | | | |
| | | | 指標 | <p>幹線道路における橋梁の予防保全率 (%)</p> <p>橋梁技術者育成研修の修了者 (人)</p> | 検討中 | 検討中 | 4%(14/350) | 9%(32/350) | | | | 11 | 22 | 10 | 10 | B | B |
| | | | 進行管理表 | <p>実施内容(実績)</p> <p>・橋梁点検 3,675橋</p> <p>・計画策定 402橋</p> <p>・橋梁技術者育成研修の開催</p> | <p>・橋梁点検 38橋</p> <p>・計画策定 3,486橋</p> <p>・橋梁技術者育成研修の開催</p> | <p>・橋梁点検4橋</p> <p>・計画策定4,093橋</p> <p>・橋梁技術者育成研修の開催</p> <p>・橋梁補修が必要な15m以上の橋梁350橋のうち14橋を補修</p> | <p>・橋梁点検3橋</p> <p>・橋梁技術者育成研修の開催</p> <p>・橋梁補修が必要な15m以上の橋梁350橋のうち18橋を補修</p> | 2 | | | | | | | | | |
| 41 | アセットマネジメントの推進 | <p>各公共施設の利用実態をふまえた一体管理や施設統廃合</p> <p>【改革の目的】 ・新潟市の将来人口減少に伴う収収減少から、既存施設の経過年数、地理的条件、利用状況等から総合的に判断し、施設の統廃合を実施し、施設維持・建設にかかる将来的な財政負担を減少させます。</p> <p>【取組内容】 ・アセットマネジメントに必要なデータ整備を進めていき、最適な分析指標を検討し、施設統廃合の検討を行います。</p> <p>【改革効果】 ・施設廃止による施設管理に係る経費削減、廃止された施設の土地売却費・固定資産税による収収増により、財政の健全化を図ります。</p> | 財務部財産管理運用課、地域・魅力創造部 | 工程表 | <p>工程概要</p> <p>・制度構築の準備</p> | ・制度構築の準備 | ・実施 | ・実施 | <p>平成25年度以降</p> | 100 | 平成25年度以降 | | | | | | |
| | | | 指標 | <p>アセットマネジメントに必要なデータベース構築</p> <p>・知識と認識を持った人材の育成</p> | <p>・アセットマネジメントに必要なデータベース構築</p> <p>・知識と認識を持った人材の育成</p> | <p>・アセットマネジメントに必要なデータベース構築</p> <p>・知識と認識を持った人材の育成</p> | <p>・アセットマネジメントに必要なデータベース構築</p> <p>・知識と認識を持った人材の育成</p> | <p>・様々な分析指標から、施設の統廃合を緊急性、実現性を考慮の上働きかけ</p> <p>・様々な分析指標から、施設の統廃合を緊急性、実現性を考慮の上、更に働きかけ</p> | | | | 評価 | | | | | |
| | | | 進行管理表 | <p>工程実績</p> <p>・制度構築の準備</p> | <p>・制度構築の準備</p> | <p>・財産経営の全庁的な推進体制を検討</p> | <p>・財産経営の推進に向けた方向性の策定</p> | 評価 | | | | | | | | | |
| | | | 指標 | <p>アセットマネジメントに必要なデータベース構築</p> <p>・知識と認識を持った人材の育成</p> | <p>・アセットマネジメントに必要なデータベース構築</p> <p>・知識と認識を持った人材の育成</p> | <p>・職員意識醸成のためのファシリティーマネジメント(FM)研修会を開催</p> <p>・財産経営を推進するための新組織設置決定</p> | <p>・施設利用状況、コスト費用を把握する施設カルテの施行実施</p> <p>・財産白書(モデルケース)で類似施設比較</p> <p>・施設保全研修の実施</p> | 1 | | | | | | | | | |
| | | | 進行管理表 | <p>実施内容(実績)</p> <p>・アセットマネジメントに必要なデータベース構築</p> <p>・知識と認識を持った人材の育成</p> | <p>・アセットマネジメントに必要なデータベース構築</p> <p>・知識と認識を持った人材の育成</p> | <p>・アセットマネジメントに必要なデータベース構築</p> <p>・知識と認識を持った人材の育成</p> | <p>・アセットマネジメントに必要なデータベース構築</p> <p>・知識と認識を持った人材の育成</p> | 1 | | | | | | | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 |
|-----|-----------------|--|----------------------|-------|----------|--|--|--|--|---------|
| | | 改革実施内容概要 | | | | | | | | |
| 42 | 未利用地等の処分等資産の流動化 | 利用予定のない未利用資産の順次売却 | 財務部財産管理運用課, 地域・魅力創造部 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | |
| | | 【改革の目的】 ・未利用資産の売却により財源を確保します。 【取組内容】 ・売却を推進します。 【改革効果】 ・未利用地の売却を進めることにより、売却収入及び将来に渡る固定資産税収入を得て、発展的まちづくりや財政の健全化を図ります。 | | | 実施内容 | ・未利用地の順次売却大規模土地については、経済環境の悪化により売却を一時見合わせ ・売却までの暫定的活用方法を検討 | ・未利用地の順次売却大規模土地については、経済環境を見極めつつ売却の適否を検討し、適期に売却 ・売却までの暫定的活用方法を検討 | ・未利用地の順次売却大規模土地については、経済環境を見極めつつ売却の適否を検討し、適期に売却 ・売却までの暫定的活用方法を検討 | ・未利用地の順次売却大規模土地については、経済環境を見極めつつ売却の適否を検討し、適期に売却 ・売却までの暫定的活用方法を検討 | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・未利用地の順次売却。大規模土地については、一時見合わせる ・売却までの暫定的活用方法を検討した | ・未利用地の順次売却。大規模土地については、一時見合わせる ・売却までの暫定的活用方法を検討した | ・未利用地の順次売却一般 1件 法定外 24件 (大規模土地は経済環境を見極めつつ適期に売却) ・インターネットを利用した入札を実施 ・市民病院跡地の入札実施(不成立) | ・未利用地の順次売却一般 5件 法定外 24件 (大規模土地は経済環境を見極めつつ適期に売却) ・市民病院跡地の入札実施(不成立) | 2 |
| 43 | 未利用地等の処分等資産の流動化 | その他の未利用資産の貸付等有効利用 | 財務部財産管理運用課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | |
| | | 【改革の目的】 ・売却し財源を確保することを原則としながらも、売却の難しい物件については貸付等を積極的に進めることにより、財源の確保及び資産の有効利用を図ります。 【取組内容】 ・売却が困難な未利用資産の利活用を推進します。 【改革効果】 ・未利用資産を有効利用することにより、賃貸料等財源の確保に繋がり財政の健全化に資することができます。 | | | 実施内容 | ・公共跡地の活用を研究する会合を立ち上げ、庁内横断的に有効活用手法を模索 ・積極的な財産活用を引き続き推進 | ・公共跡地の活用を研究する会合を継続的に開催 ・利活用可能物件を抽出し、利活用を推進 | ・公共跡地の活用を研究する会合を継続的に開催 ・利活用可能物件を抽出し、利活用を推進 | ・公共跡地の活用を研究する会合を継続的に開催 ・利活用可能物件を抽出し、利活用を推進 | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・公共跡地の活用を研究する会合を立ち上げ、有効活用手法を模索した ・積極的な財産活用を引き続き努めた | ・利活用可能物件を抽出し、利活用を推進した | ・市民病院跡地などを有償で貸付けし、利活用に努めた | ・未利用資産の利活用を図る財産経営を推進する新組織(財産経営推進室)の立ち上げ ・貸付可能物件をHPで公開 | 2 |

3 公会計改革

企業会計手法を用いた財務諸表等を作成することにより、わかりやすい財務情報開示を進め、市民に対する説明責任の充実にむけた公会計改革に取り組めます。

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標／年度 |
|-----|-----------|---|----------|---------------------|--|--|--|---------------------|---------------------|---------|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | |
| 44 | 公会計改革への対応 | 新しい公会計基準に基づく財務書類を「総務省方式改定モデル」から「基準モデル」へ移行 | 財務部財務課 | 工程表 | 工程概要 | ・固定資産台帳の整備 | ・固定資産台帳の整備 | ・固定資産台帳の整備 | ・固定資産台帳の整備 | / |
| | | | | | 実施内容 | ・公有財産の把握 ・リストアップ | ・公有財産の把握 ・リストアップ | ・公有財産の把握 ・リストアップ | ・公有財産の把握 ・リストアップ | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・固定資産台帳の整備 | ・固定資産台帳の整備 | ・固定資産台帳の整備 | ・固定資産台帳の整備 | 評価 | | |
| | | | 実施内容(実績) | ・公有財産の把握 ・リストアップ | ・公有財産の把握 ・リストアップ ・台帳整備に向けた関係部署との連携 | ・公有財産の把握 ・リストアップ ・基準モデル移行に向けた関係課との作業開始 | ・公有財産の把握 ・リストアップ ・基準モデル移行に向けた関係課との作業実施 | 3 | | |

4 地方公営企業などの経営健全化

地方公営企業(水道事業、病院事業、下水道事業)については、民間委託の推進や業務効率化など徹底した経営改革で経費削減や増収を図り、独立採算の原則に基づく自立した経営を進めます。

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標／年度 |
|-----|------------|---------------------|-----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | |
| 45 | 水道事業の経営健全化 | 最適事業規模に向けた浄配水施設の統廃合 | 水道局計画整備課 | 工程表 | 工程概要 | ・小須戸浄水場廃止 | ・岩室浄水場廃止 | → | ・月潟浄水場廃止 | / |
| | | | | | 実施内容 | ・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備 | ・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備 | ・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備 | ・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備 | |
| | | 指標 | 浄水場数 | (箇所) | 10 | 9 | 9 | 8 | 6 | 平成26年度 |
| | | | 計画一日最大給水量 | (m3) | 513,360 | | | | 440,000 | 平成26年度 |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・小須戸浄水場廃止 | ※岩室浄水場廃止を平成23年度に延期 | ・岩室浄水場廃止 | ・月潟浄水場廃止 | 評価 | | |
| | | | 実施内容(実績) | ・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備 | ・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備 | ・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備 | ・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備 | 2 | | |
| 指標 | 浄水場数 | (箇所) | 10 | 10 | 9 | 8 | B | | | |
| | 計画一日最大給水量 | (m3) | 513,360 | 513,360 | 460,050 | 452,350 | B | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標/年度 | |
|---------|---------------|--|------------------------|---------------------|--|---------------------|--|--------|--------|---------|--|
| | | 改革実施内容概要 | | | | | | | | | |
| 46 ① | 水道事業の経営健全化 | 企業の経済性を最大限発揮するための民間委託の推進（再検針業務の委託） | 水道局事業所料金課 | 工程表 | 工程概要 | ・委託化準備 | ・完全実施 | | | | |
| | | 【改革の目的】 ・業務の民間委託による費用対効果の増加を図ります。 【取組内容】 ・平成22年度から再検針業務を(財)新潟水道サービスに委託します。 【改革効果】 ・人件費等の削減及びお客様サービスの迅速性等の向上を図ります。 | | | 実施内容 | ・委託契約内容決定 ・予算額決定 | ・職員によりバックアップ体制をとった上で年度当初から完全実施 | | | | |
| | | 指標 | 業務委託化に係る経費削減額 | (千円) | 0 | 36,815 | 68,815 | 68,815 | — | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・委託化準備 | ・完全実施 | ・完全実施 | ・完全実施 | 評価 | | | |
| | | | 実施内容(実績) | ・委託契約内容決定 ・予算額決定 | ・職員によるバックアップ体制をとった上で年度当初から完全実施 | ・受託者での完全実施 | ・受託者での完全実施 | | 2 | | |
| 指標 | 業務委託化に係る経費削減額 | (千円) | 0 | 36,815 | 68,815 | 68,815 | B | | | | |
| 46 ② | 水道事業の経営健全化 | 企業の経済性を最大限発揮するための民間委託の推進（給配水管維持修繕業務の委託） | 水道局中央事業所維持管理課・秋葉事業所工務課 | 工程表 | 工程概要 | ・委託化準備 | ・完全実施 | | | | |
| | | 【改革の目的】 ・業務の民間委託による費用対効果の増加を図ります。 【取組内容】 ・平成22年度から給配水管維持修繕業務の委託範囲を見直した上で、旧新潟市域以外の全市に委託化（(財)新潟水道サービスへ委託）区域を拡大します。 【改革効果】 ・人件費等の削減及びお客様サービスの迅速性等の向上を図ります。 | | | 実施内容 | ・委託契約内容決定 ・予算額決定 | ・旧新潟市域において、年度当初から委託範囲を見直しし、10月から全市域へ委託化区域を拡大 | | | | |
| | | 指標 | 業務委託化に係る経費削減額 | (千円) | 0 | 11,000 | 11,000 | 11,000 | — | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・委託化準備 | ・完全実施 | ・完全実施 | ・完全実施 | 評価 | | | |
| | | | 実施内容(実績) | ・委託契約内容決定 ・予算額決定 | ・旧新潟市域において、年度当初から委託範囲を見直しし、10月から全市域へ委託化区域を拡大 | ・全市域で完全委託化 | ・全市域で完全委託化 | | 2 | | |
| 指標 | 業務委託化に係る経費削減額 | (千円) | 0 | 11,000 | 11,000 | 11,000 | B | | | | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | 最終目標／年度 | | | |
|-----|------------|---|--------------|-------|-------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------|--------|----|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 最終目標／年度 | | | |
| 47 | 水道事業の経営健全化 | 企業債残高の計画的圧縮 | 水道局経営管理課 | 工程表 | 工程概要 | ・継続実施 | ・継続実施 | ・継続実施 | ・継続実施 | 47,184 | 平成26年度 | |
| | | 【改革の目的】 ・企業債残高の計画的圧縮により、将来的な水道財政の硬直化を防ぎ、健全財政を確保します。 【取組内容】 ・元金償還額以内の企業債借入（計画期間内に約34億円を圧縮） 【改革効果】 ・将来的財政硬直化の回避 | | | 実施内容 | ・計画的借入 | ・計画的借入 | ・計画的借入 | ・計画的借入 | | | |
| | | 指標 | 期末企業債残高 | (百万円) | 52,529 | 50,594 | 49,529 | 49,089 | | | | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・継続実施 | ・継続実施 | ・継続実施 | ・継続実施 | 評価 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・計画的借入 | ・計画的借入 | ・計画的借入 | ・計画的借入 | 2 | | |
| | | | | 指標 | 期末企業債残高 | (百万円) | 52,377 | 50,120 | 47,865 | 46,672 | A | |
| 48 | 病院事業の経営健全化 | 平均在院日数の短縮や病床利用率の向上による収益の確保 | 市民病院事務局経営企画課 | 工程表 | 工程概要 | ・開発、稼働、拡充 | ・拡充 | ・拡充 | ・拡充 | — | | |
| | | 【改革の目的】 ・公立病院の財務改善は喫緊の課題であり、市民の救急高度の医療ニーズに応えるために、安定した財務基盤を構築します。 【取組内容】 ・電子クリニカルパスや地域連携パスを推進します。 【改革効果】 ・医療の標準化と効率化を図ることにより、成果指標である病床利用率の向上、平均在院日数の短縮を実現します。 | | | 実施内容 | ・電子クリニカルパスの拡充 ・地域連携電子パスの開発と稼働 | ・電子クリニカルパスの拡充 ・地域連携電子パスの拡充 | ・電子クリニカルパスの拡充 ・地域連携電子パスの拡充 | ・電子クリニカルパスの拡充 ・地域連携電子パスの拡充 | | | |
| | | 指標 | 経常収支比率 | (%) | 92.9 | 94.1 | 94.7 | 96.9 | — | | | |
| | | | 病床利用率 | (%) | 94.5 | 94.5 | 94.5 | 94.5 | — | | | |
| | | | 平均在院日数 | (日) | 13.6 | 13.4 | 13.2 | 13 | — | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・開発、稼働、拡充 | ・拡充 | ・拡充 | ・拡充 | 評価 |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・電子クリニカルパスの拡充 ・地域連携電子パスの開発と稼働 | ・電子クリニカルパスの拡充 ・地域連携電子パスの拡充 | ・電子クリニカルパスの拡充 ・地域連携電子パスの拡充 | ・電子クリニカルパスの拡充 ・地域連携電子パスの拡充 | 2 | | |
| | | | | 指標 | 経常収支比率 | (%) | 96.7 | 103.6 | 101.8 | 102.2 | A | |
| | | | | | 病床利用率 | (%) | 90.3 | 93.9 | 93.5 | 92.1 | C | |
| | | | | | 平均在院日数 | (日) | 14.0 | 13.8 | 12.5 | 12.2 | A | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | | | | | 最終目標/年度 | |
|-----|-------------|-------------------------|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---|---|---|---|---|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | |
| 49 | 病院事業の経営健全化 | 効果的な人員配置による患者サービスの向上 | 市民病院事務局経営企画課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | |
| | | | | | 実施内容 | ・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 | ・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 ・調査分析, 改善検討 | ・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 ・調査分析, 改善検討 | ・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 ・調査分析, 改善検討 | |
| | | 指標 | 看護体制 | 患者数: 看護職員 | 10対1 | 7対1 | 7対1 | 7対1 | — | |
| | | | 患者満足度(外来・入院) | (%) | 73・83 | 76・86 | 78・88 | 80・90 | — | |
| | | | 患者会計待ち時間 | (分) | 7 | 6 | 6 | 5 | — | |
| | | 進行管理表 | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | | |
| | | | 実施内容(実績) | ・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 | ・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 | ・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 ・調査分析, 改善検討 | ・看護師採用活動 ・職員満足度調査実施 ・患者満足度調査実施 ・調査分析, 改善検討 | 2 | | |
| | | 指標 | 看護体制 | 患者数: 看護職員 | 10対1 | 7対1 | 7対1 | 7対1 | B | |
| | | | 患者満足度(外来・入院) | (%) | 73・83 | 88・94 | 90・95 | 89・95 | A | |
| | | | 患者会計待ち時間 | (分) | 7 | 5 | — | — | B | |
| 50 | 下水道事業の経営健全化 | 市浄化槽整備事業も含めた効率的な整備手法の選択 | 下水道部下水道計画課 | 工程表 | 工程概要 | ・他都市調査 ・制度調整 | ・条例制定 ・制度調整 | ・実施 | ・実施 | |
| | | | | | 実施内容 | ・市浄化槽整備事業の他都市調査 | ・市浄化槽整備事業の検討 | ・市浄化槽整備事業の制度化 | ・市浄化槽整備事業の制度化 | |
| | | 指標 | 市管理浄化槽 | (基) | 0 | 0 | 200 | 200 | — | |
| | | | 工程実績 | ・他都市調査 ・制度調整 | ・制度の地元説明 ・整備意向確認 | ・実施 | ・実施 | 評価 | | |
| | | 進行管理表 | 実施内容(実績) | ・市浄化槽整備事業の他都市調査 | ・制度の地元説明 ・市浄化槽整備事業での整備の地元意向確認 | ・市浄化槽整備事業の制度化, 申請受付 ・地元意向調査を踏まえ, 北区, 秋葉区, 南区, 西区, 西蒲区において, 市浄化槽で整備する区域を設定し, 申請のあった西蒲区内で市浄化槽を設置 | ・市浄化槽整備事業の申請受付, 設置 ・整備区域の保留地区における意向確認 ・既存合併浄化槽の帰属 | 2 | | |
| | | | 指標 | 市管理浄化槽 | (基) | 0 | 0 | 13 | 26 | C |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | | 改革実施内容概要 | | | | 最終目標／年度 | |
|-----|-------------|--|-----------|-------------------------------|-------------------------------|--|--|----------------------------------|----------------------------------|---------|----------|
| | | 改革実施内容概要 | | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | |
| 51 | 下水道事業の経営健全化 | 下水道接続率の向上 | 下水道部経営企画課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | / | |
| | | 【改革の目的】 ・処理区域内の速やかな下水道接続を促進し、地域の水環境を守るとともに、使用料収入の確保による経営健全化を図ります。 【取組内容】 ・工事着手前に地域ごとの接続意思を確認するシステムを構築します。 ・PR活動を強化します。 ・接続義務への理解促進と支援措置の周知を図ります。 【改革効果】 ・使用料収入の確保により経営健全化を図ります。 ・地域の水環境の保全により、豊かな田園環境都市の実現へとつなげます。 | | | 実施内容 | ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PR活動の強化 | ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PR活動の強化 | ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PR活動の強化 | ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PR活動の強化 | | |
| | | 指標 | | 下水道接続率 | (%) | 88.3 | 90.2 | 91.0 | 91.5 | 95.0 | 平成25年度以降 |
| | | 進行管理表 | | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | | |
| | | 実施内容(実績) | | ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PR活動の強化 | ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PR活動の強化 | ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・新たに部横断プロジェクトチームを立ち上げ、各種PR活動を実施 | ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・新たな助成制度創設(配管延長助成金) ・PRプロジェクトによる各種PR事業実施 | 2 | | | |
| | | 指標 | | 下水道接続率 | (%) | 88.3 | 88.5 | 88.7 | 88.4 | C | |
| 52 | 下水道事業の経営健全化 | 繰出基準に基づいた自立した経営の確立 | 下水道経営企画課 | 工程表 | 工程概要 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | / | |
| | | 【改革の目的】 ・事業の効率化、コストの縮減、収益の確保により経営の健全化を図ります。 【取組内容】 ・資本費平準化債を活用します。 ・受益者負担金・分担金の収入率の向上を図ります。 ・更なる民間委託を推進します。 【改革効果】 ・安定した事業運営の基礎となる経営基盤を強化します。 | | | 実施内容 | ・高利債の借換え ・資本費平準化債の活用 | ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の推進に向けた協議 | ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の推進に向けた協議 | ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の推進に向けた協議 | | |
| | | 指標 | | 一般会計繰入金 | (億円) | 151 | 148 | 148 | 147 | — | |
| | | | | 工程実績 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | ・実施 | 評価 | | |
| | | 実施内容(実績) | | ・高利債の借換え ・資本費平準化債の活用 | ・資本費平準化債の活用 | ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の推進に向けた協議 | ・高利債の借換え ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の推進の取組み | 2 | | | |
| | | 指標 | | 一般会計繰入金 | (億円) | 151 | 138 | 133 | 139 | A | |

| No. | 具体的な取組項目 | 改革実施項目名称 | | 担当課 | 改革実施内容概要 | | | | | 最終目標/年度 |
|-----|---------------|--|----------|-------|-------------|-----------------------------|---|---|---|---------|
| | | 改革実施内容概要 | | | 平成21年度(基準年) | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | |
| 53 | 下水道事業の経営健全化 | 組織再編による一層の効率化 | 下水道経営企画係 | 工程表 | 工程概要 | ・検討 | ・検討 | ・実施 | | |
| | | 【改革の目的】 ・効率的及び機動的な組織を再編することにより、円滑な下水道事業の運営を図ります。 【取組内容】 ・平成23年度4月改編を目標に、組織の見直しを行います。 【改革効果】 ・公営企業としての指揮命令系統を統一し効率化を進めます。 ・一体的な汚水処理業務の遂行を図ります。 | | | 実施内容 | ・「市浄化槽整備事業」の検討 ・関連部署との調整 | ・「市浄化槽整備事業」の構築 ・関連部署との調整 ・条例規則改正 | ・組織改編 ・「市浄化槽整備事業」の実施 | | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・検討 | ・検討 | ・検討 | ・検討 | 評価 |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・「市浄化槽整備事業」の検討 ・関連部署との調整 | ・「市浄化槽整備事業」の構築 ・部内検討チームでの検討 ・関連部署との調整 | ・「市浄化槽整備事業」の制度運用開始 ・部内検討 | ・部内検討 | 1 |
| 54 | その他特別会計の経営健全化 | 効率的な運営による収支の均衡回復 | 特別会計所管課 | 工程表 | 工程概要 | ・検討 | ・検討・実施等 | ・検討・実施等 | ・検討・実施等 | |
| | | 【改革の目的】 ・各特別会計の収支均衡を図ります。 【取組内容】 ・特別会計ごとに収支均衡にむけた取組を検討し、実施可能なものから順次取組に着手します。 【改革効果】 ・一般会計負担（繰出金）の縮減を図ります。 | | | 実施内容 | ・方向性等の検討 | ・方向性等の検討 ・実施可能なものから実施 | ・方向性等の検討 ・実施可能なものから実施 | ・方向性等の検討 ・実施可能なものから実施 | |
| | | | | 進行管理表 | 工程実績 | ・検討・実施等 | ・検討・実施等 | ・検討・実施等 | ・実施 | 評価 |
| | | | | | 実施内容(実績) | ・方向性等の検討 | 【国民健康保険事業】 ・口座振替の推進等収納率向上への取組 ・特定健診は実施計画に基づき実施 など | 【国民健康保険事業】 ・口座振替の推進等収納率向上への取組 ・特定健診受診率向上への取組 など | 【国民健康保険事業】 ・口座振替の推進等収納率向上への取組 ・特定健診受診率向上への取組 など | 1 |